

平成20年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成20年9月12日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成20年9月19日	9時30分	議長	酒井恵明	
	散会	平成20年9月19日	15時02分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名 (欠員1名)	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大山勝代	出	9番	大山軍太	出
	2番	重松一徳	出	10番	松石信男	出
	3番	後藤信八	出	11番	原三夫	出
	4番	鳥飼勝美	出	12番	平田通男	出
	5番	片山一儀	出	13番	池田実	出
	6番	品川義則	出	14番	酒井恵明	出
	8番	林博文	出			
会議録署名議員	2番	重松一徳	3番	後藤信八		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 宮原 昭		(係長) 古賀初美		(書記) 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	健康福祉課長	岩坂唯宜		
	副町長	古賀徳實	こども課長	内山敏行		
	教育長	松隈亞旗人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	会計管理者	高木英文	まちづくり推進課長	平野 勉		
	総務課長	大石 実	教育学習課長	古賀芳博		
	企画政策課長	小野龍雄	学校教育係長	原 博文		
	税務住民課長	安永靖文				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

日程第 1	第45号議案	平成20年度基山町一般会計補正予算（第3号）
日程第 2	第46号議案	平成20年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 3	第47号議案	平成20年度基山町老人保健特別会計補正予算（第1号）
日程第 4	第48号議案	平成19年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	第49号議案	平成19年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	第50号議案	平成19年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	第51号議案	平成19年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

～ 午前 9 時 30 分 開議 ～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議いたします。

日程第 1 第45号議案

議長（酒井恵明君）

日程第 1 . 第45号議案 平成20年度基山町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

まず、議案書の31ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、38ページ、第 2 表、地方債補正について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次、事項別明細書に入ります。

事項別明細書の 3 ページをお開きください。（「はい」と呼ぶ者あり）いえ、まだ。

行きますよ。歳入の 1 款 1 項 1 目、2 目。重松議員。

2 番（重松一徳君）

ちょっと私理解不足でわからない部分があるので、ちょっと教えていただきたいんですけども、今回の収入見込み率の引き上げ等によるということ、98%に収入見込み率も引き上げられたんですけども、引き上げ等によるということ、こちらのほうの資料の分のそれぞれ44ページから45ページ、46ページ、町民税、法人税の予算額表の一覧表があるんですけども、もともと当初予算の数字から今回補正の分にかかわる数字も変更にあった部分で、予算額の計上そのものが変わってきとるんだらうと。単純に当初予算の95から98%にしても、この数字は出ませんので、大きく補正の基礎も大分変わってきておる部分とかがありますので、少しこの辺、よかったら説明をお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

税務住民課長。

税務住民課長（安永靖文君）

まず、当初予算につきましては、前年の12月に作成し、お願いをいたしております。その後、税、所得等が確定いたします。また、固定資産税の縦覧期間が終わりまして、4月、5月が縦覧期間でございますけれども、その分が終わりまして税の評価額等が確定するというところで、その間4カ月なりの期間がございます。新年度の所得にしましても、12月で確定した数字はつかめないという状況でございますので、当初予算段階におきましては前年度の実績なり、また推移なりを勘案しながらお願いをしているということになっておりますので、若干数値的には変わってきているということでございます。

なお、今回の分につきましては、一応44ページの資料の町民税につきましては、まず補正前がもちろん当初でお願いした分でございます。その後の補正でございますけれども、この分が確定を一応した分でございます。補正後でお願いをすると。増減ですね、補正が。増減があった分でございます。下から2番目、収入見込み額が34,562千円ということで掲げておりますけれども、その調定見込み額、これは一応入るところの100%の調定額が確定した分でございますので、9,059千円、この分が所得返納等によりましてふえた分というふうに御認識をいただければと思います。そして、34,000千円から9,000千円を引いた分が3%のアップ分であるというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。あと法人税、それから固定資産税についても同様の見方でございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

これ補正予算を組む、言われましたように確定した数字で今回出されてるという部分で、年間を通して、今度今確定した数字は今後もう例えば平成20年度は動きませんかね。もし動くんだったら、またこれ、一番最後に年度末か来年度決算には決まった数字が出てくるんだろうと思いますけれども、それまでの間はもうこの数字で流れていくのかどうか。

議長（酒井恵明君）

税務住民課長。

税務住民課長（安永靖文君）

住民税にいたしましては、一応6月の納付書を発行しまして、その月の納付期限が6月で終わりでございますけども、それが終わりますと確定いたします。あと何でかと申しますと、異議申し立て等がない場合、あってもそれが解決した場合、ですから納付期限が過ぎた場合には税が確定するというふうになっております。それから、固定資産税もそういうふうになっております。

ただ、住民税につきましては、徴収方法が二通りございます。普通徴収と特別徴収。普通徴収は4期ですね。特別徴収は給料等から引いていただく分。ですから、4月、5月は翌年度になります。退職等をされた場合には、例えば今退職等をされた場合には普通徴収に切りかわると、もしくは繰り上げ徴収を希望されれば繰り上げ徴収にするということでございますので、4月、5月分は20年度に繰り上げて調定を行うと。ですから、増分があるということで、若干の変動はございます。3月中に、変動が激しければ、また補正をお願いをしなければならぬということになっております。ですから、今現在ではこの額が確定額ということでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次へ行きます。

1款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

1款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

1款4項1目、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

9款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

11款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

11款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

13款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

13款2項3目、4目。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

次、行きます。

14款2項1目、4目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

15款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

16款1項1目、3目。重松議員。

2番（重松一徳君）

15款1項1目の温泉施設用地の貸付収入908千円と。平米数が、ちょっと私の聞き間違いじゃなかったら、5,680㎡ですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

面積は5,648.05㎡でございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

それからすると、平米当たり、これ約160円ぐらいになるのかなと思いますけども、もし用地を貸し付けにして、近隣の用地と比べて、私、160円というのは少し安いんじゃないかなあと考えておりますけども、この辺どうでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

現地を見ていただければ大体状況はわかるかと思えますけど、山林といいますか、そういった状況で、平地はわずかでございます。このあれにつきましては、評価をとりまして、しております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

寺谷線の産業廃棄物等の不法の関係もあって、基山町山林用地を借地してますね、借地。してると思うんですよ、不法投棄を阻止するために。寺谷線の入り口のところのですね。あれが、私の勘違いでなければ、年間1,000千円ぐらい予算組まれて、約2万㎡、1万㎡でしたか、平米当たり、あそこ100円ぐらいで貸してるんじゃないですか。それからすると、金額的には、ちょっと濟いませんですけど、間違ってるかもしれませんけど、あの近くですね、いろんなことで、今西長野地区もそうですけども、いろんな工場ができて、あそこは農地ですので、まだまだ借地料が高いんですけども、それからしても、あれだけ今、弥生が丘地区が開発をして進んでおる状況で、広大な土地を平米当たり160円というのは、ちょっと私の感覚とすれば安いんじゃないかなあと。ただ、言われるように、山地と言えは山地ですけども、ある程度整地も終わっておりますし、こっちは山のほう……（「うん、山のほうにある」と呼ぶ者あり）その土地は山にかかっているのかな。もう一回、説明お願いいたします。

議長（酒井恵明君）

重松議員、もう3回なさいましたから、認識しといてください。（「質問できるんじゃないん」「今、2回目やろう」「2回目」と呼ぶ者あり）2回目。失礼しました。総務課長。

総務課長（大石 実君）

現地は御存じでございますでしょうか。ほとんど平地がなくて山林地、現状は山林です。基山町が造成をして貸し付けるわけじゃございません。そのまま、向こうが造成等をするということでございますので、土地の鑑定評価をとりまして、それに基づいて借地料を算定しております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員、いいですか。

次、行きます。

16款1項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

17款1項2目、9目。重松議員。

2番（重松一徳君）

9目のまちづくり基金の繰入金800千円ですけども、これは歳入の関係もあって、今回繰入金のほうに800千円入れてあるのかなと思いますけども、今全体、基山町に対してこのまちづくり基金、幾ら収入的にはあるのか教えてください。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）

現段階で入っております分は、平成19年度分が6月から12月分で915,706円、それから平成20年度が1月から6月分で751,604円、合計1,667,310円となっております。

議長（酒井恵明君）

よろしゅうございますか。重松議員。

2番（重松一徳君）

800千円引いた残りのお金は、これ今どういうふうな管理の仕方されてるんですか。



議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）

基金に入れておまして、今年度は3件から4件の提案に使っていこうということでしたしております。だから、基金は普通預金です。

議長（酒井恵明君）

よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

議員の方にお願いしときます。

質問者は、議長と大きな声で声をかけてください。お願いしときます。

次、行きます。

17款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

18款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

19款4項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

19款5項3目。片山議員。

5番（片山一儀君）

19款、あっ、3目ですか、5目。

議長（酒井恵明君）

5項3目です。

5番（片山一儀君）

5項3目ですね、はい。

この前、全協でしたか、基山町4区の説明をいただいたんですが、この福岡導水対策協議会の返還金の件ですけれども、地元対策費で40,000千円ほど出してあると話してましたね。地元対策、どういう対策で、その計画とか、こういうことをやるからというのは出ておるんで

しょうか。

議長（酒井恵明君）

どなたが、答弁は。農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

ただいまの対策の計画なり出てるかということですが、節水対策の計画ということだろうと思いますが、これにつきましては出ておりません。ただ、地元としての、平成6年からこ  
としまで、節水など努力された結果が今回の補償金の残金といえますか返還金となっておりますので、どうぞその点を御理解願いたいと思います。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

地元対策という形で出されてて、計画も必要性も多くはわからないままに40,000千円とい  
う収入が町に少なくなってるわけです。これ非常に大ざっぱで、じゃあ疑問が残るところじ  
ゃないかと思うんですが、ひとつそういうきちとした支出目的なりをしていかないと、明  
らかにしないと、私は町民に対してっていうか、住民に対して説明責任が果たせないじゃな  
いかと、こう思うんです。やっぱり根拠のないことだろうと私は理解するんです。そこらあ  
たりひとつこれからも説明責任をきちとしていただけるようお願いをしておきます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

これ地元対策費、地元対策費、違うやろ。（「そうに言うてないでしょう」と呼ぶ者あ  
り）その辺、答弁しとかんでよか、きちとここは。（「地元対策費じゃなからう。ここは  
きちと説明しとかんと」と呼ぶ者あり）地元対策費で、これはやりよったんじゃなからう  
が。そうじゃらう。だから、じゃあないなら、じゃあないではっきり答弁してください。農  
林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

濟いませぬ。先ほど私が申し上げたのは、節水対策等の計画は出されておられません。ここ  
に計上をお願いしておるのは、あくまでも地元からの返還金ということで、今回お願いを申  
し上げてます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

地元対策というか、項目上は地元協力費として説明を受けております。だから、何の協力かな。確かにこれ平成5年からですから20年間、ずっと向こうへそういう形で無料で、あと浄水の施設も無料でつくられてるといふふうに伺っております。では、地元協力費っていうのは、皆さんが協力いただいたからと、こういうこともわかりませんが、最初の協定は、とにかく残金は全部町にお返しするよと、こういうことになっておりますね。そこらあたりは非常に不明瞭なものを私は感じたもんですから、ちょっと質問させていただいたんです。

そしたら、地元協力費というのを今までやったからであれば、そういうこと入ってないんですね、契約書の中に。協定書の中に。ほで、今回要望書が出てます。地元からの出てますが、いろいろなことが経緯が書いてありますけど、これでぼんと決められたのは、なかなかよう私説明できるのかなと、こう疑問持っておるんですけども。もし何か説明していただけることがあれば、お願いします。なければ、もうこのままで。

議長（酒井恵明君）

ちょっと待ってください。

あるならある、ないならないでいいです。農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

私のほうから特段ございません。

以上でございます。（「それじゃあ、済まんよ。暫時休憩にしたらいいいよ。議事録に載るとじゃろ、今のところは。納得できませんって。議長、どうですか」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

協力費、何か出とらんとやろ、それは。

答弁調整のため暫時休憩します。

後藤議員、しばらくお待ちください。

～午前9時51分 休憩～

～午前10時4分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開いたします。

それこそ今までにない大変重要な案件でもあったし、全員協議会等も何度も説明し、協議もしてきた中でございますけど、ただいまの片山議員の質問に対して、町長に答弁を求めます。町長。

町長（小森純一君）

この第4区の導水の問題でございますけども、本当に即答できませんで、本当申しわけございません。時間とりましたことをおわび申し上げます。

これにつきましては、もうずっと以前から宮浦とも話をしてまいりました。そして、本来ならばもっと早く議会上程も思っておりましたんですけども、いろいろとやりとりもございまして、そういう中で一応結論めいたというか、その辺のところでお話できたということでございます。その中では、いろいろと本当の法的に、厳密に言えば確かに覚書というのがあるから、それを盾にといいいますか、それでもし、それどおりにというような考え方もあるわけでございますけども、やはり今まで宮浦にも迷惑もおかけしたし、節水の協力もお願いをしてきてるといふこと、その辺も考慮いたしまして、現時点でこういう返還をしていただくというようなことを協議して、ここに上程をさせていただいておりますので、ひとつその辺のところは御理解をいただきますように、よろしくお願いを申し上げさせていただきます。

議長（酒井恵明君）

質問者、よろしゅうございますね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次に進みます。

20款1項1目、4目、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

じゃあ、22ページの歳出に入ります。

1款1項1目。鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

ちょっと資料の説明でわかりませんのでお聞きしますけど、補正予算の資料の性質別内訳表ですね、41ページ、補正予算。それと、決算の資料の18ページ、同じく性質別のところで、ちょっとわかんないんですけど、補正予算の41ページの性質別ですね、それと決算の資料の18ページ……

議長（酒井恵明君）

決算の資料、はい。

4番（鳥飼勝美君）続

ですね。数字がちょっと相当違うんですけど。ことしの補正予算ですね、41ページの分の消費的経費の人件費のうち職員給が、補正後は1,560,000千円になってますね。ですね。決算資料の19年度を見ると、690,000千円が職員給なんですよね。大幅に、済いません、798,000千円か、失礼しました。ことしの補正が、職員給が1,560,000千円で、決算額は798,000千円になってますね。こんなに人件費がことしふえたんですか。平成18年度も710,000千円、8億円。2億円ばかり。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

この分け方につきましては、決算統計の関係でこういう分け方になっておりますので、分類の仕方がですね。で、こういうふうに金額が違ってきてるものと思っております。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

申しわけありません。後でちょっと調べてから御報告しますので、ようございますでしょうか。

議長（酒井恵明君）

それは……（「今、言わんといけんやろう」と呼ぶ者あり）後でおっしゃると。（「今、ちょっと調べる」と呼ぶ者あり）問い合わせるわけ。総務課長。

総務課長（大石 実君）

ちょっと休憩させていただいて、私のほうが担当のほうに電話をしたいと思いますが、ようございますでしょうか。

議長（酒井恵明君）

電話されて、すぐ帰ってきますか、それは。（「帰ってきます、はい」と呼ぶ者あり）その答弁は返ってくる。（「いやいや、電話してすぐ報告するようにしたいと思いますけど」と呼ぶ者あり）はい。じゃあ、電話はしてください。（「はい。申しわけございません」と呼ぶ者あり）

質問者、それでよろしゅうございますね。いや、課長いなければ進められんでしょう。だから、ちょっと済いません。

はい、お待たせしました。

鳥飼議員の質問に対して、総務課長、答弁求めます。総務課長。

総務課長（大石 実君）

どうも申しわけございません、時間をとらせしまして。

この性質別と性質別の中の決算と補正予算の算出の根拠が、人件費と補正の分は共済費とかそういったものがあって、含まれた分の金額になっておりますので、その辺で金額が違うということでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

ということですね、素人っていいですか、ちょっと見ると同じ表現で同じこと書いてますから、片や8億円、片や10億円ってありますから、この決算統計上は共済費が入ってないような感じで、こっちの入っとる。職員給っていうのは、共済費が入ってないような数字のことが職員給というようでございますので、この表現を今度から訂正していただいたらいいと思います。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

その点は十分精査しまして、今後そういう誤解を受けないような表現の方法というんですか、そういったことを考えていきたいと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

質問者、いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。

2款1項1目、2目、3目、5目、6目まで、24ページまで。重松議員。

2番（重松一徳君）

5目の11節、燃料費の関係ですけれども、燃料費の高騰っちゅうことで342千円計上されて、当初予算では3,309千円ですので、約1割大体計上されてると思いますけれども、町民会館費についても同じような形で今回燃料費の高騰されておりますけれども、具体的に、ちょっとこれ今まで出たかもしれませんけれども、基山たくさんガソリンスタンド等ありますけれども、どこから購入されて、入札制度で購入されている、当初段階は入札制度でされてると思いますけれども、こういうふうな見直しするときにいろんな分あると思いますけれども、ちょっとこの辺説明していただいていいですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

この燃料費につきましては、地元にあるガソリンスタンド等から見積もりをとりまして、3カ月ごとですかね、をとって見積もりをとり、契約をしていっております。

議長（酒井恵明君）

よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。片山議員。

5番（片山一儀君）

23ページ、2款1項1目、男女共同参画プラン策定委員会報酬って書いてありますが、これ予算にかかわることですが、根拠が策定委員会というものがどうなってるのかというこの質問と、それからもう一つは、男女共同参画プランの策定が委託されるのか、あるいは自前でつくられるお考えなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

男女共同参画プランの委員については、質問のときにお答えしたとおりでございますけれ

ども、自前で作るのかどうかということでございますけれども、現在のところは自前でつくるような方向でっております。ただ、中身について、意向調査とか、もし委員会の中でいろいろ協議をして、意向調査をしなくてはいけないとか、その分析をしなくてはいけないとか、そういうことがあれば、その部分についての委託等は出てくるかと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

非常に自前で敬意を表したいと思いますが、ただこの予算書が根拠になって出されるのか、やっぱりきちっと予算にかかわる事項は条例とかなんかできちっと決められることは、今この中、特別職ですかね、中の項目にはこれないんですよ、今のところは。こういう委員にこれだけ払うよってない、5,700円という費用弁償になってくると思うんですけども、それが入ってないですよ、今のところ、こう見たら。新しい項目入れてないでしょう、入れますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

今度議案を提案しておりますので、御可決いただければ、その欄のところにその名称と金額が入ってきます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。平田議員。

12番（平田通男君）

今の男女共同参画の件ですが、説明の中では委員構成の中に女性は3名って聞いたような気がするんですが、もう一回教えて。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

女性の数はお答えをしておりません。（「してない」と呼ぶ者あり）はい。今から選定を



お願いしますから、お答えできないということをお断りしております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

まだ決まってないということですのでお願いをしておきたいと思いますが、せっかくいわゆる女性をいろんな形で参加をさせようと、入っていただくということなんで、せめて半数は女性でしていただくように配慮をしていただきたいと、これはお願いです。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

じゃあ、同じ2款1項の8、9、10、11、12、13、14目まで、25ページ。重松議員。

2番（重松一徳君）

今回基金への積立金ということで、それぞれ8目、9目、出そろっておりますけども、この補正予算の途中、年度の会計の途中でこれを積立金のほうに入れるというのが、本当このやり方でいいのかなと思うんですけども、例えば決算時にこれだけ余ったということで基金のほうに戻すという部分じゃたらいいでしょうけども、まだ執行している途中の段階で、例えばこれだけ余ったから、じゃあ入れますよというよりも、いろんな要望ある中で、町長の考え等、政策等もあるうかと思っておりますけども、こういうところに使うという考えもあってもいいんじゃないかなと。確かに基金は大事ですし、基金を積み立てて、将来基金の枯渇をなくすようにするという部分も必要だろうとは思いますが、年度の途中でこういうふうに基金のほうに繰り入れるっちゃうほうなのが果たしていいのかなという疑問ありますけども、ちょっとよろしくお願いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

今の件でございますけれども、地財法、地方財政法7条によりまして、決算が決定した段階で決算上、剰余金を生じた場合、当該剰余金の2分の1を超えない金額は、これを剰余金

を生じた翌年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てるということになっておりますので、約1億円ちょっとの剰余金が出ておりますので、それに基づいて今回財政調整基金に30,000千円、減債基金に21,000千円の積み立てをしてるところでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

よろしゅうございますか。原議員。

11番（原 三夫君）

今のところで、25ページですね、11目の公共施設整備基金、これに例の導水の雑収の分が公共施設整備基金積立金に83,849千円、ここに入ってるんですが、なぜ公共施設整備基金なのか、何か根拠あるんですか。ほかにいろいろ積み立ての項目はあるんですよね、なぜ公共施設なのか、その根拠。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

根拠になるかどうかわかりませんが、こういったことで基山町の第4区の導水対策協議会返還金分が83,000千円等の額が出ております。それにつきましては、将来的に形に残るような形の基金のほうが一番いいのではないかとということで、公共施設整備基金のほうに積み立てをしたわけでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

形に残ると言えば、これ余り残らないんじゃないですか。公共施設整備基金というのは、普通の剰余金がほとんどここに、今までのちょっとほとんどね、ほとんどの剰余金関係、今までのもんがこれに、公共施設整備積み立てのほうに回ってきとるわけですよ、前例として。今回の場合は、雑収として入ってきたお金がこの83,000千円ですね。果たして本当にこれが適切な処理方法かなあと。まだまだ基山町にとってもいろんな問題が、資金の問題で停滞みなやつを保留された事業なんかいっぱいあるわけでしょう。本当にこれでいいのかな

あとと思って。一応この中に、この目的別に入ってしまうと使えなくなるという問題があるじゃないですか。この公共施設に入れると、その分野しかできないわけですね。だから、その辺は本当にこれでいいのかなというちょっと疑問がありましたもんで、それでよければ、間違いなければそれでいいと思いますけど、間違いはないんですね、やり方としては。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、終わります。間違いはない。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

私もちょっと同様の趣旨で、この導水の扱いについてちょっと別の視点で申し上げたいと思います。

今回いろんな経過があってこういう形になっとるわけでありまして、話蒸し返すわけじゃない、もとをたどれば福岡導水に伴う宮浦地区への水道企業団からの補償金がスタートになっとるわけでありまして、もともとこのお金は宮浦地区に払われたお金であるはずで、それを何らかの経過の中で、町に一たん寄附という形をとって運用をお願いしたと、20年間の水道料の運用をお願いしたという形になってるというふうに、この間全協で聞いてるわけでありまして、したがって覚書の問題もありますけども、もともとのスタートはそうだったということを念頭に置いた場合に、これは返還金という性格と、もともと宮浦地区の皆さんが導水からもらった金を町に預けたというこの寄附の要素と2つ性格を持つとるというふうに思うんです。私は寄附金くらいで上がってくるのかなというふうに思っておりましたけども、そういう性格のものをこういう公共施設、特に公共施設という全体の十何億円もある基金の中にぼんと入れて、果たして何かその辺の意味合いも、ちょっと処理として何か釈然としないものが全体としてあるんじゃないかなというふうに考えております。

これは科目の処理の問題でありますけども、ただ根もとはそのことがあるということをお知らせとるわけでありまして、それを念頭に置いてこの辺の扱いをしていかないかなというふうに考えておりますので、科目について、これは処理上の科目の問題でありますから、きょう、あした、こうせえ、ああせえということじゃありませんけども、そのことを含めて意見として申し上げておきます。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。片山議員。

5番（片山一儀君）

22ページ、14目……

議長（酒井恵明君）

ちょっとかぶってます。

5番（片山一儀君）続

済いません、はい。

災害時要援護者の計画策定なんですけども、1つお願いというか、私携わっていた関係で、国民保護計画とは防災、全然前提が違うわけです。しかしながら、国民保護計画、この前中野哲太郎さんという県の今統括監になってる方、彼といろいろやりとり、彼、防災広報監のときやりとりしたことがあるんですが、やっぱり今消防庁が基本に持ってるんですね。ほで、国民保護計画運用のために陸上自衛隊から1名、一等陸佐が消防庁の運用課長に出向されてます。そういうことで、災害とそれからやはり国民保護計画の一環できるところは一環をさせていただいたほうがよろしいんじゃないかと思うんで。そうしないと、これはこれ、あれはあれとなると、非常に混乱をするもとなる可能性が強いで、そういうところを御配慮いただいで策定いただければなあと、こうお願いをします。

以上です。

議長（酒井恵明君）

答弁は要りませんね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、要望で。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、2款2項1目、2目、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

2款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

2款4項6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

2款5項4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

3款1項1目、2目、4目、5目、ございませんか。片山議員。

5番（片山一儀君）

31ページ、まだ行ってないんですかね。

議長（酒井恵明君）

まだ1項のみです。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

じゃあ、次、行きます。

3款2項1目、2目、4目、全部ですね、2項は。片山議員。

5番（片山一儀君）

31ページ、3款2項1目の13節、委託料ですね、次世代育成支援行動計画策定業務委託料と、こう上げてあるんですが、この前から言っているように、しかも今回は17年か18年に次世代育成計画できてますね。この見直しと修正だけなんですよ。それをなぜ行政でやれないのかなあと。これだけ、これはもうまさに税金の無駄遣いだと、こう思うんですね。基本からつくるデータの収集、幾らでも修正があると思いますが、ただ単にあることの、前つくられたやつの見直しですから。（「31ページ」と呼ぶ者あり）13項、はい、31ページの3款2項1目の13節ですね、これちょっと御答弁お願いしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

こども課課長。

こども課長（内山敏行君）

今、示されました次世代育成支援行動計画策定業務委託料につきましては……

議長（酒井恵明君）

書類が上がってませんか、何かちょっと音声か。

こども課長（内山敏行君）続

平成17年度から21年度分ということで、1回策定をしております。ただ、国のほうからもいろんな、まだ情報は確実には来ておりません。少しずつ示されておるんですけども、後

期計画に当たって国からの新たな方針といえますか、それがかなりのボリュームをもって示されております。そういったことの新たな取り組みといえますか、町としての新たな取り組みをまた考えを示していかなければならないんですけれども、そういったものについてのまたアンケート調査等、それと前回の評価といえますか、そういったものもまたやらなければなりません。実質的には、私どもの確かに職員だけでやったほうが一番いいということはわかっているんですけれども、なかなかそういったアンケート調査の集計なり、それを分析して、次の業務に反映させるというふうなことの、業務がかなりの量がございまして、一応アンケート調査の収集なり、その集約、それからそのグラフ化をすとか、そういった事務的なバックアップをですね、どうしても職員で、今の体制では時間的にも足りませんし、できないということで、今回そういった事務的なバックサポートをしていただくということで委託を考えております。決して、全体的に見直しをするに当たって、丸投げとか、そういったことではございません。前回の策定時にもかなり各課の、関係各課との協議を何回も重ねてやっとこの策定にこぎつけたというのがございまして、特に今回そういう後期の策定業務に当たっては、先ほど言いましたように、国からの指針等もかなり大きな事務量になってくると思っておりますので、委託をお願いするということでしております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

こういう科目で、先ほど総務課長も話がありましたが、こういう科目で上げてしまうと、委託料がついてるんだから、そのままでいいじゃないかと、こういう発想になってしまう。データの収集とかアンケートとか、たくさんボリュームの入るのがあると思います。しかしながら、基本的なことを考えていくということが、やっぱり若い、これからダイヤモンドになるかもわからない職員の研修とか教育とか、実力アップにもつながるわけですから、これはぜひもっと明確にしていきたいと。例えば白書っていうのがあります。あるいは聖書っていうのがありますね。全部室をつくって、自分らで書くんですよ。なれば書けるんだと思います。そのためにもやはり若い行政職の方のためにも、そういう努力をぜひしていただきたい。これは必要であればもっと項目を分けて、データ収集のための委託料とか、何かそういうことがあればまだまだわかるんですけれども、自分らで次世代育成をどうしようかって真剣に考えないと、後の政策とか何かはどうしても薄くなって、ほど私も委託をしたこ

とがあるんですけども、そうすると主語がぼんと変わるだけで、みやき町と書いてあるのを基山町と書きかえるだけでできる文書たくさんあるんですね。データも今見ますと、何のために集めたデータか、格好つけるだけで集めたデータみたいなのがたくさん感じられるわけです。そういうところをひとつ、これからも先ありますから、よろしく願いをして終わります。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

同じ次世代育成支援計画の件で1点、お願いも含めてお願いします。

先ほど片山議員が言われましたけども、私も全く同様の思いを持っておりまして、今お伺いしますと、バックアップのための策定の委託料やということで、本体の企画、その他は子ども課みずからやるということで聞きましたんで、それはそれで結構であります。ぜひ新設のこども課のやっぱり総力を挙げて、本当にこれから一番大事な世代をどう育てていくかと、大変重要な役割の企画でありますんで、よろしくお願いします。

その点で、一般質問でも申し上げましたが、ぜひお願いしておきたいのは、要は17年3月にこの行動計画をつくって、3年経過して、あとまた次のと。行政の皆さんは、どちらかというと、もうすぐ次の次の次のというふうに行きがちでありますけど、まずやっぱり前回のこの3年間、4年間の反省、チェック、実績のチェック、大変すばらしいことをたくさん計画には網羅されとるわけで、それができてるかできてないか、なぜできてないのかという全体からスタートしないと、次の5年間分何ばいいものをつくっても、また5年後に新しいものをつくりますよということになるわけで、ぜひとも実績のチェック、このみずからの自己評価、そのことを加えて、足りない分を次の企画に足すだけというぐらいの気持ちで取り組んでいただきますように、要望としてお願いしておきます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

1目7節・賃金についてですけども、放課後児童対策事業の臨時雇い賃金1,652千円、今回出されております。当初予算が6,107千円あるわけですけども、具体的に、これ9月の一般質問でも少し述べましたけども、9月15日の広報に学童保育の関係では臨時職員さんの募

集もあっております。その関係もあるのかなと思いますけども、具体的にどのような、何名程度考えて、どういうふうな配置をされているのかなというふうなところと、もう一点はその下、臨時雇い賃金が今回922千円出されておりますけども、これ当初予算には入っておりません。それで、今回同じ臨時雇い賃金を分けて出されておりますので、この中身について、2点についてお答えをお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

まず、放課後児童対策事業のほうの臨時雇い賃金のほうですけども、1,652千円お願いをしております。これにつきましては、臨時の指導員さんの職員の体制等は変わりません。ただ、御指摘のありましたように、指導員さん方のいわゆる時間外といいますか、通常は6名おられて4名で見えております。子供さんたちが人数が少なかったり、早く帰られたりというときには、2名になしたり、3名になしたり、極端には1名がしたりということを経験をさせていただいておりますが、ここ数カ月見てみますと、やはり最後まで多くの子供さんが残られてたりというのがございまして、4人通常出るのがもう多くなってきたということで、試算をしていきますと、どうしても最終的には3月までに足りないというようなことで、1,652千円を追加させていただくということで、確かに指導員さんの業務量がふえるのかなというふうには思っております。

それと、もう一つの臨時雇い賃金の追加902千円につきましては、今こども課職員4名体制でやっておりますが、1人は育児休暇をとっております。今後のいろんな業務を考えますと、どうしても1人が足りないというなことで、今回の議会以降、3月までの分の1名の臨時職員の分をお願いしているところでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

それぞれ広報にも募集されておりますけども、12名体制そのものを、例えば14名とか16名とかというふうな考えはないんですか。

それから、基本的なところですけども、今、指導員さんですね、1人何名を見るという計算でこの4名というのは配置されているんですか。



それと、ここはずっと児童の数がふえてきたという中では、指導員さんの数は、ずっと聞けば、前から4名以内でされていたんだと思うんですね。それからすると、指導員さんそのものの数をふやさなければならぬというふうに思うんですけども、この点、この回の予算でも計上されておられませんけども、どのようにお考えか、お願いいたします。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

済いません、ちょっと私の説明が悪かったと思います。

一応今までどおり、ひまわり教室とコスモス教室それぞれ6名ずつを登録していただいて、通常は4名、したがって一応これはいろんな基準等は特にそう示されていないんじゃないかなと思いますが、一応基山としては約20名に1名というような形で入っていただくようにしております。若干ちょっとオーバーをする場合もございますが、一応20名に1人ということで、通常ひまわり教室は90名くらいおりますけれども、コスモスが70名いますが、それ計算して4名を通常を出ていただくということですが、先ほど言いましたように、毎時間最初から最後までずっと子供さんがおられるわけではございません。遅く来たり、また逆に早く来たりということで、人数が少ないときにはやはり無駄に先生方おっもらうわけにいきませんので、人数が極端に20名くらいしかいないというときは1人で見ていただく、40名のときは2人いていただくということで、通常はその分は帰っていただいたりはしております。ところが、先ほど言いましたように、若干そういうのが少なくなって、逆に時間を目いっぱい子供さんがおられるということが多くなりまして、4名通常ずっと出ていただくということもございます。それと、あと若干時間外で動いてもらう分もございますので、そのあたりを考慮して、150千円の今度の補正をお願いするところでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

もうこれはぜひ要望になるわけですけども、今12名体制でそれぞれ現在が4人、4人という中で、これは4人というのは私は少な過ぎるなというふうに思ってるんですよ、実際。ずっと話を聞く中で。適正要員というか、一つの教室の適正規模っちゅうのが、大体40名ぐらいが一つの教室としては適正なんだろうというふうに、これ言われてるんですね。それから

すると、基山はもう明らかに早く新しく教室を設けて分けなければならないと、70名というよりも、もう40名を一つの教室として考えるためには、基山で最低でも約3教室、基山小学校、若基小学校それぞれ3教室ぐらいもうすぐ要するようになると思うんです。だから、そういうところまで前提として、臨時雇用者をやっぱり早目に雇って、そしてきちっとした、いろんな面含めて、社会保障含めてからしていかなければなりませんし、研修をぜひしてもらいたいと。ぜひ、雇われたらすぐもう研修も何もなくて、すぐもう教室のほうに入ってもらって仕事というんじゃないくて、やっぱりいろんな分の研修も含めて、そういった面にはきちっと予算も片方組んでいただきたいというふうな、これ要望であれですけども、ぜひそういうことをお願いしておきます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

同じく今の賃金のところなんです、この賃金は指導員の方は時給835円というふうに聞いております。それで、この臨時雇い賃金全般にも通じることなんです、今度地域最低賃金の答申が報道されております。それで、佐賀県は御存じのとおり9円の引き上げということで間もなく決まるというふうになるのではなからうかと思えます。そうしますと、これは当然臨時雇い賃金を、もちろん指導員の方も含めまして、引き上げるという格好になるのかどうかですね、どうですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

臨時賃金全体のことでございますね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）いえ、基山町としてはクリアをしておりますので、最低賃金が9円上がっても上げるつもりはございません。人事院勧告のスライドで職員等の給料が上がれば、臨時賃金等のあれは見直しはしてまですけれども、最低賃金とのスライド制はしておりません。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。片山議員、拳がってました、先ほどから。

5番（片山一儀君）

同じ民生費の4目ですね。民生費の4目は、まだ行かない。4目までで。

議長（酒井恵明君）

いや、4目ですね、いいです。どうぞ。児童福祉……

5番（片山一儀君）続

ここに修繕料、児童公園の修繕料というふうに聞いているんですが、基山町の児童公園の整備計画というか、その修繕計画とか、その全般計画はあるのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

4目の児童福祉施設の児童公園の関係ですけども、特にこども課が管理しておりますちびっこ広場の関係について、そういう修繕計画はございません。ただ、今回全施設で16カ所ありますけれども、一応全部点検をしております。それで、実質的に撤去を要するようなものが、その公園の中に7カ所、それから塗装が13カ所、修理が23カ所、一応ございます。それを緊急を要するものから修繕なり、撤去をしていきたいということで、今回は2,000千円をお願いしてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

車に6カ月点検、12カ月点検あるいは24カ月点検と、こうあるんですね。私も車の修理担当したことがあるんですが、やっぱり定期整備とそれから故障修理という段階がある。大切な子供さんの命にかかわることもありますから、やはり全般の計画をして、定期的にチェックをし、やはり安全にいつも使える状態にしていきたい。調査をして、その場当たりじゃなくて、やっぱり計画的な仕事といいますか、業務をしていって、やっぱり子供さん方、将来を担う子供さん方の安全・安心に係る事項だから、ぜひそういう重視をして計画的に、またあればすぐ直ちにとということもあるでしょうが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

ちょっと待ってください、林議員が挙がってましたが。林議員。

8番（林 博文君）

今、私も同じ、片山議員のところの4目の11節ですが、どこの場所ですかということではもう16カ所ということですけども、確かに子供さんたちの危険チェックはだれがしてあるの

かなと。

それとまた、各公民館等にも遊技施設があったり、ブランコとか滑り台のちびっこ広場があるわけですが、各区長さんもそれぞれにはやっぱり気はつけてあると思いますが、危険チェック体制が年間計画的にされて、この経費はもう全額町のほうでしてあるものか、ぼろぼろになった危険箇所なんかはもう撤去というようなところの判断はどこがされておるのか、区長さんが、これもう危ないけん、のけてくれとか、それはもう町のほうでの判断ですか、ちょっとその辺。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

日ごろの遊具等のチェックにつきましては、職員が一応月に1度は現地を回っております。それと、民生委員さん方にも、何か近くを通られたときにいろんな意見があったらということをお願いをしております。それと、当然今議員さん言われたように、区長さん方も気づかれた場合はこちらに言っていただくというようなことで、年間を通じては、実績19年度にもありますが、緊急を要するものからは随時修理なり、撤去なりを行っているところでございます。

ただ、どこまでがそういう撤去をするべきかとか、今の基準に合わないかというな国土交通省かなんか、そういう遊具の何か基準等もあるようでございます。それで、今回はちょっと業者の方をお願いをして、その基準に見合うような、見合わないようなものは撤去する、修理をするというようなことで見て回ってもらってる分が、今先ほど言いました今回ちょっと調査をしたという分でございます。それから拾い出して、先ほど言いました修理なり、塗装あるいは撤去等の数字が出てきたものでございまして、この中からもう少し精査をして、本当に緊急を要するものということで、その分から始めたいということで、一応2,000千円をということでお願いしとるところでございます。

議長（酒井恵明君）

林議員。

8番（林 博文君）

じゃあ、各区にちびっこ広場のブランコとか滑り台がある分の器具そのものは町のやっぱ備品というか、そういうな考えでされておるわけですか。ちょっとその辺。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

そのような考えで対応したいというふうに思ってます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

今のと同じところなんですけど、御存じのとおり、また子供さんが宙ぶらりんになって意識不明になったということで、二、三日前に報道されてました。非常に遊具の事故については町民の関心が集まるわけで、こんなふういきちとチェックをされてやられてるということは非常に大事なことだろうと思います。

そこで幾つかお尋ねをしたいわけですが、今回業者の方にチェックしていただいて修理をするという形だろうと思いますが、1つは、ブランコならブランコなりをつくりまして、その後、何月何日どういう修理をしたと、どういう塗装をしたとか、そういう各遊具ごとのチェック表とございますか、台帳とございますか、そういうのはつくってあるわけですかね。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

毎月職員が行ってチェックをしておりますので、そういう台帳整備はちょっとあったというふうに思ってます。ちょっと確認をさせてください。それによってチェックをしておりますので、申しわけございません。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

それともう一つ、確認ですけれども、職員の方が月1回巡回されておるし、民生委員の方も注意されて、もちろん区長さんたちも見ておられるかもしれませんが、そういうことで非常に注意して見ておられるというふうに思いますが、当然安全のチェック表とございますか、例えば当然あると思うんですよね、塗装がはげてないかとか、ねじが緩くなってないか

とかっちゅうのは、そういうチェック表に基づいてチェックをちゃんとやってるということは、きちっとされているわけですね。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

そのようにさせていただいております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

それで、先ほど言いましたように、私、大事な部分というのは、何でも使用期限っちゅうか賞味期限っちゅうか、ブランクでも10年か15年っちゅうのがあるわけですから、それちゃんとした履歴といいますか、その台帳っちゅうのは必要だし、つくってあるかどうかははっきりしませんけれども、やっぱりきちっとそういうのをつくって、何月何日にこうやった、こうやった、何月何日に。でも、これはそろそろ危ないんだっちゅう部分も、そういうもので判断もできますよということですね。それきちっとつくってないのはつくっていただくと。つくってあれば、それで結構なんですけども、再度お答えください。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

詳細なチェック表が、今ちょっとこっちにございませぬ。どのあたりまでのチェック表になってたか、ちょっと私も中に覚えておりませんが、もしないということであれば、詳しいチェック表をつかって、それを巡回のときに持って回るといふことにしたいというふうに思ってます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

3款2項2目の保育所費のところでお伺いいたしますが、私は気になって仕方ないわけですが、このところ保育園とか、あるいは幼稚園とか、あるいは小学校の低学年とか、いろんな問題が全国で発生してますね。その中で、基山保育園についてはもう200人以上の子供を

預かってる、そしてしかもそこには町職員の中で、臨時を入れましたら約30人ぐらいの人がそこで仕事をしてますね。そういう実態の中で、保育園を管理をする最高責任者はだれですか。今、保育園長はいるんですか。そして、保育園長は管理職じゃないですよ、前回管理職をそこ引き揚げてから。何かあった場合の最高責任者はどなたでしょうか、まず教えてください。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

職としては参事という形になっておりますが、一応園長ということしております。それと、課長職ということで、私ですので、私も通常保育園にたびたび顔を出して、連携をとってるような状況でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

そうしますと、参事が園長を兼ねてるわけですね。辞令は、保育園長兼参事あるいは参事兼保育園長ですか、その辺はっきり。管理責任者はそこにあると思うんですが、それによろしいですかね。当然辞令があるわけでしょう。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

私も記憶にはちょっとございませんけれども、参事が園長ということではして思っております。（「どうにする」と呼ぶ者あり）

12番（平田通男君）

3回目になるから、ちょっと。参事に最高責任があるわけですね、そこだけちょっともう一回言ってください。まだ、今2回目よ、それで。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

保育所に関しては、参事が責任者です。（「責任者ですね」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

3回目をお尋ねしますが、いわゆる管理職が引き揚げられて保育所が今運営されてるわけですが、参事が要するに管理職の役割を果たしておるといふふうに理解していいと思うんですけども、町のあれだけの大きな施設の中に、しかも町職員、恐らく本課よりも職員のほうが、保育所のほうが職員は多いんじゃないんですか。本課はこども課でしょう、ここは。こども課よりも保育所に実際行ってる先の職員の数のほうがはるかに多いんじゃないですかね。しかも、あれだけ200名の人数の園児を預かって、離れたところにおいて、そこから管理職を引き上げて、それで責任体制が本当にできてるのかなあと思うんですが、これは行革のときにみんな一生懸命して決めたわけですから、今さらどうこうは言えないと思うけれども、一応管理職として位置づけてるということによろしいですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

参事は管理職でございます。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、質疑途中でございますが、ここで11時10分まで休憩いたします。

～午前11時 休憩～

～午前11時11分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開いたします。

次、33ページ、4款1項3目。松石議員。

10番（松石信男君）

そこに葬祭公園の修繕料が出てます。もう一回その内容と、それと葬祭公園は委託をされてると思いますが、今どこがされてますかね。



議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

ただいまの修繕料でございますが、これは葬祭公園の階段でございますけども、ここにいます式階段昇降機を取りつけないということで、今回お願いをしています。それともう一つは、同じく火葬台車ですね、これを主なものとしてお願いしております。

それからもう一つは、どこが受けているかということですが、これはコスモ株式会社ということで、鳥栖の田代にございますけども、こちらのほうが受けております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

それで、町民の方からお聞きをしたわけですが、現在コスモ株式会社がやってるということでございますけれども、この葬儀、最後焼くためにあそこでいろいろやるわけですが、そのときの職員の方の服装がどうなのかなあとということで、何か作業服のような感じということをお聞きをしております。それちょっと私は今現在どうなのかわかりませんが、きちっとした、もう最後に見送るところだから、やっぱりきちっとしたスーツといいますか、そのような服装でやっていただきたいというような声も上がっております。私、現況をちょっと今知りませんので、どんな形になってるかわかりませんが、わかっておれば説明いたします。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

ただいまの件につきましては、コスモ株式会社のほうと協議をしてみたいと思いますが、私が知っている限りでは2名の方で対応をしていただきましたけども、作業服ですね、ちゃんとした作業服を着てあったというように思っています。それがユニホームというように私は理解しておりましたけど、最初申し上げましたように、協議をしてみたいと思います。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。林議員。

8番（林 博文君）

今の葬祭公園につきましては、私も一般質問で相当執行部のほうにもお願いをいたしまして、トイレのほうの和式から洋式に変えてもらったこと、それから今言う階段が本当に急な勾配で、上りおりが年寄りの方がほとんどできなかつたこと。もう一つありますが、これはやっぱり外から車いすでスロープをつけて、中に、上の2階のほうに上がらんじゃないかというのちょっと要望しておりましたが、その辺の検討はいかがでしょうか。検討するということでしたので、ちょっとよろしくをお願いします。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

ただいまの外からのスロープ式でできないかということですが、これについても当然検討してまいりました。ただ、かなりの金額というか、改造費がかかるということで、今回の階段式昇降機ということでさせていただくと。それともう一つは、車いすですね、これについては上と下というか、それぞれ置かせていただいておりますので、関係者の方が見えましてら御利用をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

林議員。

8番（林 博文君）

いや、確かに階段च्छूूूのは電動式で、いす、ちょっと腰かけて上られるわけですが、要はやっぱりだんだん車いす等の対象者も、やっぱり一番最後の見送りの場所でもあるし、行かれてる方もいらっしゃるようですので、将来については葬祭公園も相当古くなってきております。耐用年数の件もこの前の一般質問でも相当言ったわけですが、改修時期が大幅に来ておるんじゃないかというふうに思っておるところですので、十分な検討をしていただきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

4款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

6款1項1目、2目、3目、5目。林議員。

8番（林 博文君）

この3目の農業振興費の学校給食関係のふるさと食の日の支援事業補助金の9,970千円ですが……

議長（酒井恵明君）

997千円。

8番（林 博文君）続

997千円ですが、これは収納のところでは1,172千円上がっておるわけですが、この違い、多分給食費のあれに使われると思いますが、この金額の違い等、どういうふうな事業かということと、もう一つは農林環境課と教育学習課のほうの連携がどうも、文教厚生委員会の中で話したら、ああ、そんなところがことしあるんですかというようなこともちょっとある課長からも出たような話ですが、その件の2点について、ちょっと横の連絡がとれておるものか、よろしくをお願いします。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

まず、歳入の件を申されておりますが、これにつきましては今回県のほうで補助金がつくということがわかりましたものですから、県の補助金5回分ですね、実際は10回やるわけですが、そのうちの2分の1を県が負担するというので、歳入で計上をさせていただきます。

それと、歳出で35ページでございますけども、ここで当初は前回やっておりました事業の人数というか、予算的には1,348千円基山町単独で計上させていただいておりましたけども、今回県のほうが補助をつけると、予算枠がとれたということで、最終的には5月1日の児童数1,675名になります。これは参考でございますけども、小学校2校、中学校1校、1,675名掛けの10回分ですね、140円、これの2,345千円になりますけども、当初1,348千円計上しておりましたので、この差額997千円を今回お願いをしております。

もう一つ、内容でございますけども、これは基山産も含めまして、佐賀県産の農産物を副食ということで、10回を限度として実施した場合に県の補助金がつくということになってます。

それともう一つは、教育委員会との連携がどうかという話がございますけども、これについては県のほうが私どもの所管というか、こちらのほうで担当しておりますもんですから、それと18、19、私ども経済課で実施した関係で、今回については継続という形で農林環境課でさせていただいております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

林議員。

8番（林 博文君）

今、副食としてというようなことで予算が上げられておるといことですが、これは材料とか、そういうふうな地産地消関係の限定の食品っちゅうのはやっぱり取り扱いがあるわけですか。

それと、先ほど言いましたように、やっぱり教育学習課のほうも学校給食にまつわることもあるし、やっぱりこういうのがいるんな給食費の問題にも、百何十万円というようなことになれば、いろんな観点から内容も変わってくるんじゃないかと思しますので、教育学習課のほうはそういうのがことしありますかというようなこともありました。課長についてはこの取り組みについてはどんなに思われておりますか、教育課長。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

さっき農林環境課長が答えましたけど、県の補助事業がつくということで、逐次連絡がっております。それで、教育学習課としても栄養士の先生等の協議があった分についてはこちらのほうへ連絡がっておりますので、農林環境課とは連絡をし合っております。

議長（酒井恵明君）

ちょっと済みません、原議員が先ほどから挙がってました。原議員。

11番（原 三夫君）

1目の農業委員会費の1節の報酬ですね、これは説明をさせていただいておりません。それ

で、農業委員会で報酬が174千円、今度追加になっておりますが、今回の農業委員会は2人減っておるわけですね、農業委員会委員が。もう普通考えれば下がる、減額のはずだがなと思います。なぜ174千円の増額になっておるのか、そっちのほうお願いをいたします。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

この報酬でございますけども、7月19日で改選がっておりますが、今回は以前は15名が13名になっております。当初の段階で4月から7月19日までの3カ月半ですか、2名分の計上漏れということでございましたので、今回その3カ月半の分を追加をお願いを申し上げます。

以上でございます。（「計上漏れ、はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

先ほどのほうに戻りますが、学校給食のふるさとの食の日の関係ですが、さっき担当課長のほうから、この金額については2分の1の補助であるという説明がありましたが、これは補助先はどこですか。2分の1を補助する先、受け皿はどこですか。そしてまた、逆に2分の1がどこにも上がって来てないわけですが、一般財源には入らないんですか、これは。2分の1の受け皿はどこですか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

ただいまの2分の1の補助はどこかということですが、歳入の13ページでございます。14款・県支出金、14款2項4目1節でございます。ここで県の補助金が2分の1ということで、基山町に入ってくるわけでございます。そして、歳出の35ページでございますけども、6款1項3目19節、ここで全額支出をするということになります。（「ということ聞いてるわけじゃ……」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

2分の1が県費補助でしょう、あなたが言ったのはですね。そしたら、あとの2分の1はどこから出すんですかと言ってるの。どこも一般財源ないでしょう。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

失礼しました。これは、残りの2分の1は基山町の一般財源で補てんをするということでございます。

議長（酒井恵明君）

それ、説明ありました。平田議員。

12番（平田通男君）

そしたら、学校給食費の中には、これ入らんわけですね。学校給食費そのものは全部学校給食運営委員会の中で、きのうから問題になっておる七千六百何万円の中には入ってこないわけでしょう。全く別に町の一般財源としてその予算を組んでるということですね、そう理解していいわけですね。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

これにつきましては、この経費分を最終的には学校それぞれ3校に、人数分に応じまして基山町から支出をするということになります。あくまでもこれは、先ほど140円と申し上げましたけども、これは副食、食材を1点追加するというのが基本にございますもんですから、基山町のほうから学校それぞれ3校、人数分ちゅうんですか、で配分をするということになります。

議長（酒井恵明君）

よろしゅうございますか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次、36ページ、6款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

7款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

8款2項1目、2目。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

8款3項3目。原議員。

11番（原 三夫君）

8款3項3目ですね。この11節の需用費でございますが、3,318千円、今回修繕料として都市公園の遊具関係、それとか中央公園の問題がここで出てきておりました。中央公園のあずまの屋根の修理と、これはどういうふうな修理をなされるのかですね、幾らかかるのか。ここは以前いろいろと中央公園について、中央公園、小学校グラウンドの前ですね。一般質問等でもいろいろ問題点が提起されて、ずっと来ておるわけです。ちょっと木が多過ぎると、あそこは。高木、高い木が多過ぎて、低木も多いと。どういう事故が、今の現況の中で子供に対するそういう事故が起きるかもわからんから、もう少しきちっと整理をして、あそこはもう草っ原のような芝生を全部植えつけるとかして、外だけを低木でやるという、その改造をしたほうがいいと、近隣の方もあそこを使ってる方もそういう意見が非常に多いわけですよ。そういうことで、一般質問も私もやっておりました。それで、またその中であって、このあずまの屋根の改修をすとか、その辺の公園の総合計画といいますか、そういう一般質問等を踏まえた中での公園の計画、それはどういうふうになってんですか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）

今回修繕料で3,318千円、補正で追加をお願いをいたしておりますけれども、原議員が申

されましたように、この修繕料は主に都市公園では遊具の修繕、それから中央公園ではあずまやの屋根の修繕、その他修繕のためをお願いをしているわけでございます。

中央公園に特に限って御質問があったわけですがけれども、確かに一般質問等でも出ております。その植栽につきましては全部取っ払った方がいいとかというような御意見もあったわけでございますけれども、中央公園は都市計画事業でつくった公園でございますので、植栽につきましても補助事業の中で植えていった経緯もございますので、その以外にもいろいろと植えたこともあるわけですがけれども、その辺全部やはり緑も大切だということで、なかなか全部そういう植栽を除去するということはできないのじゃないかというふうに思っております。

それと、中央公園に限りましては、例えば噴水の件についても何度も御指摘あつてますけれども、これについても噴水をそのまま使えるようにするというだけでなく、あの一帯を少し改修もしたいなというふうに考えております。

それと、あずまやの屋根につきましては、ルーフィングが飛んでしまっておりまして、根太等も大分弱ってますので、せっかくあるものがあずまやを、あれはたしか基山ライオンズクラブから寄附を受けた施設でなかったかと思っておりますけれども、まだ本当はきちんとしてますので、補修をしたいというふうに考えておるわけでございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

あずまやというのは、そのライオンズクラブの寄贈であると、そういうことは私も知っております。それでそういうものを、これはライオンズクラブからの寄贈されたものについて、噴水とか、あそこありますけど、それを取っ払えと、そういう意味じゃございません。総合的にきっちと、今ここに修繕費で上がってきましたが、きちんとその辺を整備していただきたいと。あそこは割と真ん中辺っちゃうか、あの辺にあるんですよ。だから、申しわけないけど、ちょっと隅のほうに計画的にレイアウトをつくって置いてみるとか、何か総合的な計画をやはりあそこはもうするべきじゃないかと思ってるんですよ。そういう中になぜ修理をするのかという問題があったわけですが、今後しっかりやはり公園については、もう大抵の方が変えてほしいと、公園の内容を、そういういっぱい要望があつてるんですよ。そういうことを全然考えてないんじゃないかと私は思ってるんです。1回ぐらい検討をされたんですか、



そしたら。きちっとした、そういう話し合いは、町長されたんですか、一般質問を受けられてから。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）

この修繕料の中で、公園遊具の修繕が主でございますが、これは中央公園だけのものじゃございませんで、町内幾つかあります都市公園の中の遊具の修繕でございます。これにつきましては、国土交通省が平成14年に策定をしております都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づきまして遊具の点検、修繕を行っております。今は非常にやっぱし、先ほど議員からお話があったけれども、遊具でけがをすとかというような事故が起こってますので、やはり安全な遊具でなければいけないということで、やはり悪い分についてはその都度修繕をしていくということで、今回補正をお願いしてます。

それと、全体的に中央公園についてどうするのかということについては町長からも指示がってますけれども、なかなか先ほども申しましたように、あそこが都市計画事業で、今のレイアウトつくってる関係で大々的に変えるということは難しいようでございます。しかし、やはり余り少しは変えた方がいいというようなものについては、もう少し検討してから、そういうこともまた御相談もさせていただきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

これで3回目です。今、課長の答弁によりますと、補助事業に乗っかかったから、そういう面で植栽もやったと、だからなかなか基山町の単独でいろいろ簡単に変えられないというお話がありましたけど、それは何年ぐらいたったら、じゃあできるんですか。その地域に合った計画に、時代の変遷とともにいろんな要素が、使いようとかいろんなものが変わっていく。補助事業だから変えられないという点は、もちろん私もそりゃあわからないこともございます。しかし、例えば借金が終わった、その返済がもし起債をしとった場合、起債が終わったら変えてもいいんですよとか、そういう何かいろいろ条件があると思うんですよね。まだ、いまだに扱えないというのがひっかかっているんですか。国の事業の補助対象だから、まだいまだに事業の計画変更ができないと、その辺の明確な何かその辺あります。最後

をお願いします。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）

補助事業でつくったものについて絶対扱えないということはないと思いますけども、明確に何年までなら、以降だったらいいというのはちょっと私は存じ上げておりません。ただ、やはり国とか県からいただいた補助金が、ほとんどそこでもう一回見られるということはないだろうと思いますけれども、やはりいただいて、そして国から認可を受けてつくった事業について大々的に変えるということは、やはり難しいのではないかと考えてます。申しわけございません。明確な年数については私も承知しておりませんで、そういうことで御了解をお願いしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。平田議員。

12番（平田通男君）

今の答弁だと、今までずうっとそのような答弁してきてるわけですね。補助事業でやった事業だから扱えないということ、過去もう10年以上言うてきとるですよ。そしたら、同じ中で例えばサイクリング道路ありますね。サイクリング道路も国の補助で受けてますね。あれ、もうないでしょう。実態はないですよ、途中で途切れてしまってるから。道路としてはないでしょう。あれは工配でやったんですよ、工業再配置促進事業で。だから、問題は、今原議員が質問されたように、今の公園が本当にそれに合ってるかどうかですよ。町民のいろんな要望とか、それからあそこにあれだけの施設をつくってどういうふうにも有効活用されているのか、あるいはどれだけいろんな問題点が出てるのか、そういうことをやっぱり積極的に協議をして、そして回答すべきじゃないですか。今までもその都度そういう言い方ですよ。補助事業を受けてやってるから扱えない、実態はそうじゃあないでしょう。本当に審議してんですか、これ。あなたが課長になってもした。その前の課長も、じゃあ、議会对応だけの答弁でずうっと来てるじゃないですか。それではいかんじゃないですか。やっぱり意見を酌み上げて、そして審議をして、それでも今の場所にあの公園は必要だというならば、それを堂々とそう言えばいい。私は議会对応のための答弁だったら、もう要らないと思うんですよ。意見だけ言っておきます。

議長（酒井恵明君）

意見だけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はいはい。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

次、行きます。

8款4項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

8款5項1目．住宅費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

9款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

10款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

10款2項2目、4目、5目。後藤議員。

3番（後藤信八君）

若基小学校の振興費で教材備品で12,000千円ということで、最初の説明でパソコン41台プラスソフトというふうにお伺いしました。ざっと1台当たり300千円という金額になります。どういうパソコンかとか、いろんなレベルの問題もあろうかと思えますけども、本体とソフト別の内訳を教えてくださいますようによろしくお願いします。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

パソコン購入41台の分でございますが、パソコンとソフトの分の内訳等はまだはっきりしたところはございません。とにかく一緒にちゅうことでお願いをしたいと思っておりますので、

パソコン代が幾ら、ソフト代が幾らというのはまだはっきりしておりません。（「何かある、そっちに上がってきとったやろうばってん。見積もりか何かあろうが、全然」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

答弁調整しますか。

答弁調整のため、暫時休憩いたします。

～午前11時44分 休憩～

～午前11時46分 再開～

議長（酒井恵明君）

答弁調整のための休憩を再開します。

ただいまの後藤議員の質問に対する答弁を求めます。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

貴重な時間をとりまして申しわけございません。

パソコン本体で約9,600千円、それからサーバー体系で950千円、それから周辺機器が2,500千円になっております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

わかりました。本体に9,600千円、41台で9,600千円といったら、240千円ぐらいということで、どういう機器がちょっとよくわかりませんが、ビスタを搭載して、通常の結構高級パソコンでも今200千円ぐらい、高くてですね、という中で、非常にデスクか、ちょっと内容わかりませんが、非常に高額なパソコンじゃないかというふうな気がいたしますし、あとサーバーとか、もちろん周辺機器、プリンターとかそういうことで、だからソフトとか、あとは関係ないですね。その内容、どちらにしてももっとシビアに予定を立てるときにやっていけないかのじゃないか、市場の動向とかいろんなことを見てですね、そのことが一つと、これちょっとお伺いしますが、入札ですか、随意契約で、どういう形をとるんですか。12,000千円って、多額ですけど。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

入札を行います。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

一般競争入札ということですか、指名ですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

多分指名競争入札になると思ってます。

議長（酒井恵明君）

ようございますか。

済いません、池田議員、手が挙がってました。

13番（池田 実君）

2目の若基小の管理費でございますけれども、13節の委託料、その上のほうの電話機入れかえ作業委託料でございますけれども、2,647千円が上がっております。これは恐らく学校に対する脅迫電話のいわゆる察知システムといいますが、ナンバーディスプレイ機能を持ったものにされるんじゃないかなと思うんですけども、それにしてもはえらい高額なんで、これはどういったものをお考えなのか、お聞かせをいただきます。

それからもう一点、今のパソコンに関連しますけれども、校内LAN構築業務委託料7,192千円、これ校内LAN、41台のパソコンのLANだと思うんですが、これだけの高額な費用がかかるのでしょうか。

以上、2点お伺いします。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

電話入れかえの分の2,647千円につきましては、議員言われたとおり、ナンバーディスプレイのほうに電話を変えるためのものがございます。それと、これには各教室に電話を回せ

るようにするためのものがございます。

それから、校内LANの7,192千円でございますが、これは各クラスにインターネットの授業をするためのLANちいいますか、各クラスですするための工事費用の委託でございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）

まず、ナンバーディスプレイつきのを各教室に設置されるんでしょうか。（「そういう意味やない」と呼ぶ者あり）その意味は何でしょうか。1カ所メーンのところで……（「……のための……」と呼ぶ者あり）うん、ナンバーディスプレイがあればいいんじゃないかなと思うんですけども、それぞれの教室でそういう確認をする必要があるんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

電話につきましては、各クラスの方はもう関係ございません。事務室とか校長室、それからほかには保健室とかありますけど、そういう直通電話のこの電話にその番号が残るというふうでございます。ただ、金額が高いということですけど、台数によって何か回線のもとが、20台からクラスが上がると回線分が高いということを言われております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）

よくわかりませんが、普通ですね、ナンバーディスプレイの端末機器っちゅうのは二、三万円でありますよね。ファクス機能がついて、コピー機能がついて、そういうナンバーディスプレイがあるってやつは普通二、三万円、高くても四、五万円だと思うんですけども。そういうものは、どっか校長室かどっかに一番初めにとられるところに1台あればいいんじゃないかと思うんですけども、そういうものを各場所に置く必要は私はないんじゃないかなという気がしますけど、その辺のことはこれ以上言っても申し上げないですけども、あとLANの問題ですが、各教室にLANが使えるようにっちゅうことは、今何クラスぐらいあるか知りませんが、普通は無線で流せばそんなに、1つの無線で20台かそのくらいは使えるんじゃないかと思うんですけども、その辺のことはどうなんでしょうかね。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

LANにつきましては、各クラスで授業するように各クラスまで引きます。（「3回終わった、後継いで」「続けてしょう」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

今の池田議員の続きですけども、LANを飛ばすというんが今言われたのは、無線を各局に、1階、2階、3階とか局を置いて、そこから無線で各教室に飛ばす方法があるんでないかということだと思んですけども、それとは違うわけですか。もうそれになるともう少し低額でできると思いますし、なぜ各教室にLANを引なきゃいけないかですね。基山小学校ですと、パソコン教室があって、そこに1カ所だけ、それではいけないんですか。そういうパソコンを使う授業のときにその教室に行って行くと。若基小は大分教室があいてるようで、2クラスとか3クラス一遍にできるようなパソコンですね、あっても可能だと思んですけども、ちょっと7,000千円もかけて、パソコンを導入するため、LANを引くだけでこれだけの金額っていうのはちょっと。もう少し詳しい説明とか検討なりはできなかったのかですね。

それから、パソコンの購入ですけども、リースということはお考えにならなかったのか、それについてもお答えをお願いします。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

無線LANのことですが、一応各クラスでパソコン教室は持っております。先ほど話しましたように、40台と教師用1台ということをお願いしておりますけど、各クラスについては、同時じゃないですけど、各クラスでインターネット関係を使った授業をするということで、今回お願いしているところでございます。

議長（酒井恵明君）

それからもう一点、リース交換。

教育学習課長（古賀芳博君）続

今現在リースがもう5年経過をして8年目に入っております。協議しましたけど、購入したほうが安いということで、購入のほうにお願いをしております。

議長（酒井恵明君）

品川議員、いいですね。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）重松議員。

2番（重松一徳君）

今先ほどの質問とも関係する部分ですけども、4目の18節ですね、教材備品、いわゆる本体9,600千円というふうに言われまして、3月議会で町民会館のほうにパソコン購入、これ可決して、21台購入するのに3,380千円で済んでます。町民会館のほうでパソコン教室をするということで、これインターネットも当然するわけですので、ソフトの関係、それからサーバーの関係含めてされてるんだらうというふうに思います。それからして余りにも今回のパソコン、本体だけで9,600千円というのは、どう見ても高過ぎるのかなあと。だから、パソコン自体がどういうふうな機能なのか含めて説明していただかないと、ちょっとこの金額理解できないんですけども。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

先ほど9,680千円と申しましたけど、本体40台、114千円の40台、それからCPU変更分が14千円の40台、40台は全部一緒ですが、メモリ増設20千円、マウス変更3千円、カラー液晶ディスプレイ70千円等々でございます。の合計でございます。（「ちょっと質問」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

今の、例えば私たちがパソコン買いに行くんですけども、CPUとかいろんなもん、もう今はそれぞれもうマウスとか込みで大体金額で200千円も出せば結構いいのがありますし、普通使うのもほとんど十何万円ですよ。それからすると、今の説明では、これ多分定価で言われてる分じゃないんですか。入札を含めてされて、ディスカウントから含めてもう大分安くなってる部分もあると思うんですよ。じゃあ、町民会館で今回21台を3,380千円で購



入されてますよね、そうしたら機種のどう違うんですか。

議長（酒井恵明君）

わかりますか、町民会館。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

町民会館の機種、ちょっと今ここに資料を持ち合わせておりませんので、後で調べて報告させていただきます。

議長（酒井恵明君）

質問者、先ほどそれぞれに単価を聞かれました。これは質問者から出てませんが、資料としては要求なさいませんか。（「ぜひ資料を出していただきたいと思います」と呼ぶ者あり）

今、課長、そういうこと、私が誘発したわけじゃないばってんが、今の資料提出できましよう。（「議長出てるから」と呼ぶ者あり）関連ですか。（「関連です」と呼ぶ者あり）はい。原議員。

11番（原 三夫君）

13節の委託料の中で、電話機のナンバーディスプレイの機能の問題ですね、小学校がもうちょっと前倒してやったわけですね、小学校。小学校がディスプレイのついた台数は何台なのか、そして今度のここに出てきた分の予算の分、比較検討をした書類と一緒にデータを請求します。それでないと、ここではもうわかりません、きちっと出してもらわないと。

議長（酒井恵明君）

課長、それ出せますか。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

電話の台数関係については、調べて提出します。（「小学校と、今のこっちの分と一緒に」と呼ぶ者あり）小学校の分も、基山小学校については今ついておりますけど、それは大体本来なら12月につけるべきの工事費でつけてるのを先に前倒してつけてるので、まだ額等についてはわかりませんが.....（「つけとるならわかろうもん」と呼ぶ者あり）いや.....。（「ちょっと議長、いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

ちょっと待ってください。（「前倒しじゃ、言い方が。使っとらな、前倒し」と呼ぶ者あり）つけっちゃうおってやろうが。（「つけとっちゃ」と呼ぶ者あり）今、つけるとば出

されるやろう。（「比較表ば出して」「金額をですか」と呼ぶ者あり）いやいや、何台つけての金額だね。（「何台、金額ば言うちゃけ、ちょっと金額がわからんのです」と呼ぶ者あり）台数は。金額じゃない。（「台数はもうわかります、はい」と呼ぶ者あり）だから、出せるか出せないか、資料で。（「台数はすぐ出します」と呼ぶ者あり）それぞれの学校。原議員。

11番（原 三夫君）

小学校につけられたから、こちらが高いという話が今出てるから、小学校につけたから、そのディスプレイ機能が何台小学校はつけたんだと、基山小が。それで幾らで、今度の若基小の分と比較すりゃあわかるでしょうが。その資料の中で今回もやってるわけでしょう。だから、ここで言っても言葉じゃわからないから、そういう書類を、比較表とかそういうものを資料を要求しますと、その事前の資料……（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことです。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

先ほども言いましたように、基山小学校につきましては工事費でしておりますので、まだその分がはっきりしたことが出ておりませんので、台数だけ出すようにいたします。

議長（酒井恵明君）

課長、もちろん改築が完全にできたらまた移動なさるとかもわからん、ちょっと聞きよったらそういうふうになる。しかし、今の段階では、例えば5台なら5台、それが1台300千円なら300千円でしてあるでしょう。ちょっと待って。そして、それを出した後に、今度は実は小学校はこう言うわけですから、最終的な金額じゃないっつうことは説明していただければいいんですから、資料によってね。（「わかりました」と呼ぶ者あり）教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

お尋ねの件につきまして、早速調べまして資料をそろえます。できるだけお尋ねに沿うような形で、重松議員さんのも同様にそうします。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

いや、これに関連して、ちょっとこの契約、これですね、12,000千円の。これ地方自治法

96条第1項第8号に該当する契約行為になりますか。96条の第1項第8号の契約行為になりますか。

議長（酒井恵明君）

すぐ即答できますか。

質問の途中でございますが、ただいまの鳥飼議員の質問に対しては、午後答弁を求めます。これより午後1時まで休憩いたします。

～午後0時6分 休憩～

～午後1時2分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開いたします。

午前中の質疑の中で、詳細な答弁と資料は後ほど出るようですので、まずは教育長の答弁を求めます。教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

私どもの準備不足で議事を遅滞させましたこと、まことに申しわけありません。まず、おわび申し上げます。

質問が2つあったと思います。1つは原議員のほうから、2つ目は重松議員のほうから。

まず、原議員の若基小学校のナンバーディスプレイの委託料が高過ぎるんじゃないか、基山小と若基小を比較しなさいという問いでございましたので、それについてお答えいたします。

まず、基山小でございますが、ナンバーディスプレイの設置をした台数は9台でございます。その金額は1,200千円。ただ、これは一連の基山小の改築の工事の一環として、それを前倒ししてつけた状態でございますので、工事設計額として1,200千円、9台で1,200千円ということでございます。これは、1,200千円の中には、この台に付随するいろんなケーブルとか等々のものも含まれているということで御理解ください。

それと、若基小は7台でございます。ナンバーディスプレイの設置は7台、そして43台というのは、実は若基小学校は各教室にインターホン式の電話がありましたが、これは往復ができないと。こっちから、事務室から伝えて、じゃあ先生が3階なら3階からおりてくるという片道通行でございましたので、この工事の際に一緒にやりたいということで、往復ができるような電話機を43台教室につけてるということでございます。これは教室及び特別教室

で43台になります。これが2,640千円ということで、若干高いかなと、1,200千円に比べるとということでございますが、そのように新しく電話機を各教室、特別教室につけたということも含むわけでございます。

それともう一つ、これは要らんことかもわかりませんが、緊急のためにもうすぐつけていただいたということで、契約のほうもちょっと違っているのかなと思っております。ちなみに基山小の9台はどんなどこにつけているかと、事務室、職員室、相談室、保健室、校長室、印刷室、給食室、こういうところでございますが、これにちょっとわけがございます。今言いましたところの電話機は、すべて92 - 2431、つまりこれは基山小の代表電話でございますが、これが全部今言いました各部屋にかかるそうです、この電話番号で。だから、ここのナンバーディスプレイにする必要があるということで、9台という多い数になったと、このように理解してください。若基小の7台は、職員室、校長室、事務室、保健室、複数のところもあります。それにファクス、これで7台と、このようになっております。大体おわかりでしょうか。

次に、重松議員さんのほうの質問でございますが、若基小のパソコン41台分は高過ぎるんじゃないかと、町民会館の21台で3,380千円と比べるなら、随分違うんじゃないかということに答えます。

まず、町民会館の機種はデルというもので、これは本庁の庁舎内もデルが多いと思います。ノート型でございます。1台108千円ほどでございます。それから、若基小のほうでございますが、40台で9,680千円になりますが、定価は1台242千円、これデスクトップ型でございます。これは1台当たりになると242千円と高いんでございますが、これはあくまでもまだ入札前であるということです。町民会館の入札率が68%と聞いておりますから、それからすると、1台が164千円ぐらいになるのかなと、かように思っておりますが。

それから、この若基小学校の分は富士通でございます。ということで、報告を終わらせていただきますが、なお資料はただいまつくっておりますので、でき次第お配りしたいと、このように思います。どうぞ。

議長（酒井恵明君）

今、教育長より御答弁いただきましたが、何かございますか。資料は後ほど配付させていただきます。（「資料が出てから」と呼ぶ者あり）はい。片山議員。

5番（片山一儀君）

資料多分含まれてないと思うんですが、いろんな基本設計が、コンピューターの、例えば今一般でたくさんのソフトをインストールしたやつは非常に安くなります。学校のやつは基本的にどういう仕組みをつくらうとされているのか。要するにサイバーアタックディフェンスあたりをどうされようと、フィルタリングをどうされようとするか、そこらあたりの見積もりですね。例えば基本ソフトのOSとそれからワードとエクセルとインターネットと、これだけをしたら、市販より高くなるんですね、一台一台にインストール料がかかりますから。そういうことはどうなってるのかということと、それからローカルエリアネットワークの構築をLANケーブルでされようとするのか、光ファイバーでされようとするのか、どれくらいの端末を構築されようとするのか、そこらあたりは基本設計の段階で、若基小のLANシステムをつくるという基本設計はどのようにお考えなのか、ちょっと教えていただけますか。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

若基小学校の基本設計、十分に承知しておりませんので、ちょっとここでは答えられません。申しわけありませんが。

議長（酒井恵明君）

ということは、よろしゅうございますか、それで。片山議員。

5番（片山一儀君）

今の質問は本当に大事な学校の、やっぱり子供さんが自由な空間へ出ていくわけですから、そのフィルタリングだとか、要らないソフトを全部削ってあると思うんです。そうしなきゃいけないという基本設計は多分あるだろうと思うんです。そうすると、どうしてもこれを各別に41台、これ市販じゃありませんからインストールを全部していくと、これ膨大な作業になります。そういうところがどうするかっていう、どういうパソコンにするのか、仕立てるのかですね、そこらあたり基本設計をきちっとされてるのか、ひょっとしたらされてないかもわからんからちょっとお伺いしたんで、そこらあたりまた機会があれば教えてください。

議長（酒井恵明君）

そういうことを含めて、ひとつ、はい、基本設計お願いしときます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次に総務課長より答弁を求めます。総務課長。

総務課長（大石 実君）

鳥飼議員の御質問にお答えします。

地方自治法第96条第1項第8号の範疇に入るかということでございますけど、範疇に入りますので、また契約等ができれば議会のほうにお願いすると思います。

以上でございます。（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

じゃあ、次へ進みます。（「ちょっと待って。まだいいんでしょう、2項の5目、いいですか」と呼ぶ者あり）

10款2項2目……（「5目」と呼ぶ者あり）5目。（「はい」と呼ぶ者あり）今のところですね。はい、はい、はい、どうぞ、いいです。平田議員。

12番（平田通男君）

15節の工事請負費が11,734千円組んでありますが、基山小学校の今度の改築工事についての設計委託料は幾らですかね、設計委託料。というのは、ちょっと調べてください。これは補正予算にして余りにも大きいんですよ。設計委託して契約をしているわけでしょう。そして、今回工事請負費として改めて11,000千円の金額がここで補正されてるわけです。何か聞くところによると、プールの下に何か支柱があったので、それを取り除く経費だというふうな説明を受けたと思うんですが、そんなの設計委託した段階でわからないんですかね。1億円近い金を払っとるんですよ、設計委託料。こんな簡単に工事して、追加予算って、こう出せるんですか。きのうの町長の答弁じゃないけれども、小学校の予算がえらい食ってから財政が厳しいというふうに言われましたけど、ここでは簡単に11,000千円という金額が補正を組んであるわけですよ。設計変更なんですよ、これ。教えてください。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

十分には私は理解しておりませんが、私が理解した範囲でございますけれども、工事の進行中に地下数mのところから昔のプールの残骸が出てきたと。コンクリートがずうっとプール状に埋設されとったと。それを取り除くために相当な費用がかかったということを知って

おりますので、このようになったと理解しておりますが。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

だから、今質問したように、基本的に億という金の設計委託料を組んでるわけでしょう。そして、それはわからなかったから、追加をしていて11,000千円の工事費を出しますよというのは余りにも責任がないんじゃないですか。実際これもうしとるんでしょ、そうせな工事終わるわけないから。今プールはもうでき上がりつつあるんだから。だから、既存の予算の中でできなかったから補正予算組んだんでしょ。だから、本来ならば予算がないとできるわけないんだから、工事は。専決してるんですかね、これ。

議長（酒井恵明君）

答弁をしていただきますが、最初の設計委託料は何ほかということも含めて答弁してください、わかっておれば。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

平田議員の設計委託については18年度からでございます、ちょっとここに持ち合わせしておりませんので、調べてから報告させていただきます。

それから、工事費の11,000千円について専決したかということでございますけど、専決はしておりません。今回補正をお願いしております。

それで、もうしているじゃないかということでございますが、今の工事費のほうでさせていただいて、今回追加をお願いしているところでございます。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

ちょっと私が申し上げたことを少し補足させていただきます。

工事をしている間に、さっきプールの残骸とも言いましたが、それも一部あったんですけど、校舎の基礎の礎石といいますか、コンクリートの、それとか岩石がかなり多く地下から出てきて、これは当初の段階、設計の段階では全く予測だにしていなかったということで、これを取り除くのに重機等々を入れて大変な工事になったということでございます。ちょっと補足をさせていただきます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

専決の問題はわかりました。いわゆる全体の工事費の中で先食いをしたということですね、はい。その点は了解ですが、あのプールの位置ってというのは、以前もあそこにプールをつくったんでしょ。そのときにはわからなかったっちゃうことなんですか、じゃあ。今度改めて3回目をつくるときにわかったと。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

今、プールの残骸といいますか、プールの底と言いましたのは、今つくりかえた前のプールじゃなくして、その以前に旧校舎のところに、私たちが小さいころのプールがあったところの分でございますけど、その分と校舎の倉庫部分、もと家庭科室と言ってますけど、その下の分の基礎がそのまま埋もっていた関係で、その分が数十m下埋まっていたっちゃうことで、わからなかったということでございます。（「何回目ぐらい、もう一回いいとかな」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

特別に許可します、大事なことです。平田議員。

12番（平田通男君）

こういう形で事業費がどんどん拡大していくということで、本当にいいんですかね。例えば手法として、深く掘らないとプールができないということで掘ったわけでしょう、今の説明からいくと。そうすれば、金のかからん方法もあるわけでしょう。逆に土を上げて、がぼっと持ち込むわけでしょう、何かプールというのは。しかも、もう工事をどんどんどんどん進めとって、そして工事費がこれだけ余分にかかりましたからってということで請求が来てるわけでしょう。そのときに協議してるんですか、じゃあ。教育委員会に協議があってる、業者のほうから、これだけ余分な金がかかりますよと。そうすれば、その時点で言わにゃいかんですよ、工事する前に。私は、どうも業者が要求した金額をそのままぼっと後から、工事が終わって後からぼっとこの補正で上げてきているようにしか思えないんですよ。その辺は、財政と協議して上げてるんですか、ここは。その時点でプールの工事をするために余分にこ



れだけかかりますよと、これで進めてよろしいでしょうかということは、当然なくちゃいかんわけでしょう。そうすれば、工事の見積もりなんか出るわけでしょう。それを積み上げて、財政と協議をして、今の工事費の中からしなさいということで初めてゴーサインが出るんじゃないんですか。財政で答えていただけますか、その辺は。それでいいんですか、そういうことで。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

私が先ほどプールの説明が悪かったかと思えますけど、プールのところでは全然関係ないところでございます。校舎のところで、旧プールというのは今できて前っちょ前のプールじゃなくて、まだ前のプールでございまして、今校舎を建てる時の基礎くいを打つときにそこにぶち当たったということで、今のプールの前っちょ前のとき、前っちょ、その前のとでございまして、場所が違いますので、今の校舎を建設する分でございます。（「だから、場所はどこでもいいわけ」と呼ぶ者あり）はい。

それから、協議したかというところでございますけど、うちらはもうそういうことについては、財政はもちろん建設課にも相談をしております。

議長（酒井恵明君）

先ほどの平田議員の質問の中で、財政のほうと協議をしたのかということは、今、私もこれ一番ちょっと気になっておりましたが、答弁によれば、協議した結果これが出てるということをお理解ください。（「出ました、はい」と呼ぶ者あり）教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

濟いませぬ、遅くなって。

設計委託料の件でございます。基本設計委託が10,000千円でございます。それから、実施に伴う設計が28,400千円で、全体で38,400千円でございます。（「聞かれんばってんですね、ほんで計画として何%ねじゃ、こりゃあ。今までいろんな工事費をずうっと出てるけど、それは設計委託料やなかるう」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

設計を問われたから、設計を今のは出したんでしょうね。（「何で委託料だけ。設計監理」と呼ぶ者あり）出る。そしたら、それも後で。わかる、すぐ。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

何度も済みません。

管理委託につきましては、22,050千円でございます。22,050千円。（「そのうち10,000千円で」と呼ぶ者あり）はい。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

工事を始めて、その地下からいろんな出てきたということなんですけども、言われたからわかるんですけども、前の校舎の前の前の校舎の礎石とかプールとか、そういうものは設計段階で、ここには何m基礎を置かなきゃいけないとかということで、そこは掘らなきゃいけないし、そこを工事をしなければならなけれりゃ、設計段階ではわからなかったわけですか。設計段階はそこに何mの地層が出て、そこに何があろうと、それは後のことで、追加としてこういうふうに出てくるわけでしょうか。設計段階でそういった調査をされていなかったのかですね。それと、ここではそういうものが出てくるのがほかの工事でもあると思うので、教育関係なり教育委員会なりですね、ここに昔なにかがありましたかとか、そういう聞き取りはあったわけでしょうか。出てきたので工事費としてかかりましたというのは、追加、追加で出てくるのが、平田議員が言われるように私もおかしいと思うんですよね。もともとそういった段階から調べていかなければいけないのか、その工事費というものが、計画、工事者がそれを入れてしてるのか。今はわかりますけども、もともと何かあったところへ建てとるってわかってるわけですから、そういう調査をしなければですね、となるとその後どんどん膨らんでいくんですよね、本当に。もうやってるし、それをのけなきゃ工事ができないわけですから。設計段階でその調査をしなかったのか、それからそういった聞き取りがあったのか、その2点で質問します。

議長（酒井恵明君）

どんな、休憩するか。

まちづくり推進課長が最初から携わっておられると私は理解してますので、ここで答弁をまちづくり推進課長に求めます。

まちづくり推進課長（平野 勉君）

議長が今申されましたけど、私も4月からまちづくり推進課のほうに回りましたので、当

初からの件につきましては承知しておりませんが、一般的に建物等の設計をする場合は、最初に基本設計をいたします。それで、それから実施設計に移っていくわけですが、それに関連するその土地の地質調査等も当然行うわけでございます。そういうことも、この件につきましてはきちんとしたものは知りませんが、一般的にそういうふうなことをやってるわけです。

今回の工事費の追加につきましては、やはりちょっと想定してなかった土の中ですね、いつも言うとしかれますけど、掘ってみないと、中何が出てくるかわかんっちゃうことは結構あるわけなんですね。だから、ちょっと地質調査等もしてましたけど、その分が把握できてなくて設計がされてたんだろーと思いますので、そういうことで設計の変更が生じたんじゃないかというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

一般的にもう地質調査はされるだろうということですけど、今回の工事について地質調査等はされたのかどうか、お願いいたします。

議長（酒井恵明君）

地質調査ですか。（「地質調査」と呼ぶ者あり）はい。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

地質調査としてはしております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

ちょっとややこしか問題になりましたけども。今の関連ですけど、地質調査、地質、ちょっと済みません。

議長（酒井恵明君）

地質。

11番（原 三夫君）続

地質、地質調査ね。

議長（酒井恵明君）

ボーリングということで。

11番（原 三夫君）続

試掘、ああ、試掘調査ね。それは下水道でもやってますもんね、全体的にあちこちずうつと何十カ所でも。下水道でもやりよってしょうが、本管いけるとき何かないかなんか、一応ね、そういうもの。それはわかるんですよ。

ところで、今プールが前の前の前とであるとか、いろいろ等今言ってるけど、私もようとその辺は昔の面影があるぐらいで、あそこに何があった、かんがあったで、いろんなやつがあそこの中にプールの残骸が、その当時新しくつくるときに前の残骸があったとか、それとか前の校舎とかいろんなものの基礎がそのまま残ったとか、あったとか、それで結局設計変更して、今こういうふうに出てきたと、補正がですね。それは調査をしてなかったんですか、そういうのは当然わかるでしょうも。そういうな、特に今プールができてるとこ、今度つくるところについては、そういう以前にプールがあったとか建物があつたとか、そういうのがあつたっちゅうことがわかつたから調査を当然してるでしょうも。しとらんとですか、その辺な。それが一つね。しとるかどうか、以前に、今度の設計で。

そうすると、今度のプールはその設計では何m下に、地上から何m下まで打つんですか、打つようなふうになつたんですか、設計では。掘削するのは。それ見たら、あなた30mとか何十mとか下にあつたっちゅうことで、そこまで行かんでしょうも、今度のプールは。（「30mや」と呼ぶ者あり）何か、そこんところはっきりしとる、その辺ばね、ちょっとはっきり示してください。その辺ば、今度のプールが何m基礎を掘るようになつたのか。

議長（酒井恵明君）

プールじゃない、プールじゃないということです。（「校舎じゃ」と呼ぶ者あり）

11番（原 三夫君）続

だから、そのプールが前あつたんでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）だから、今度の校舎をするでしょう、その校舎の基礎がどこまで掘って、その辺もちょっと説明をしてください。設計者が。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

地質調査につきましては、9カ所実施をしております。今回のところはそこにちょっと当

たらなかったということで、大変本当に申しわけないですけど、そういうことで9カ所しております。

以上です。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

ちょっと待ってください。

早く言えば、ボーリングと地質調査は違うんですか。同じやろう。うん、それでしたっやろう。ポイント、ポイントでね。

今の地質調査の件で、もう一度まちづくり推進課長の答弁を求めます。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）

先ほども答弁申し……。 （「地質調査やないですよ、試掘でしょう。どっちですか」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

地質、早く言えばイコール、私はボーリングって。（「うん、だから地質っていうのは、その土質を考えるけども、それはかたいかやわらかいかいろいろでしょう。そのために試掘をしたんでしょ、違うんですか」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください、答弁を求めて。

まちづくり推進課長（平野 勉君）

地質調査は、要するにその土質がどういう土質かということを調べまして、そしてその基礎等をどうするかという設計に必要なものですから、建設予定区域内にポイント、ポイントを幾つかつくりまして、そしてするボーリング調査でございます。たまたま今度一般的な土質調査では結果は出たんですけど、そこにそういう瓦れきがあるちゅうところに当たらなかったもんで、そういうのが事前に把握できなかったということでございます。一般的には、以前はそうなかったんですけど、今はそういう構築物を取り壊したときは産廃場で処分しなければならないんですね。ところが、昔はそういうことが余りまだ法的にも整備されてませんでしたので、意外とそこに埋められてるということはあり得るわけでございます。たまたま今回はそこに出てきたということだと思っております。

議長（酒井恵明君）

理解できられたですか。（「いや、まだ」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください、先ほどこから原議員が。原議員。

11番（原 三夫君）

そりゃあもう大体ようございます、それで。

それで、もう一つだけ。ということは、これ設計変更在先ほど当たるということをおっしゃっていただきましたけど、設計変更ならばですよ、ちょっとはつきりわかりませんが、請負金額に対して何%重要なところが変わるとか、そういう設計変更いろいろ、何かわかりませんが、その設計変更だったら、その設計変更に対する議会の承認とか、そういうものは別に関係ないわけですかね。ちょっと教えてください、はつきりそういうのわかりませんので。

議長（酒井恵明君）

答弁調整で暫時休憩しながら、まずは話を行います。話を進めます。

～午後1時37分 休憩～

～午後1時51分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

今、松石議員から出ましたように、もちろんきょうの終わりには各常任委員会にすべての議案を付託いたします。各常任委員会でそれなりの所管は十二分に審議、審査してもらわなければなりません。でも、ここに至っては、もうきょうはここまでこの10款2項来てますので、ある程度の話は、せつかく先ほど皆さん方の了解を得て、原係長も同席させておりますので、もう少しこれについて審議したいと思います。その前に、答弁……はい、ちょっと答弁をさせます。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

本当、答弁に時間をとりまして申しわけございません。

先ほどの工事費11,000千円の分でございますけど、これは先ほどから申し上げましたように、残骸の分の撤去分と、それに伴いまして基礎の鉄筋の大きさを変えなければならないということになりましたので、その分を含めてお願いしております。この金額が認めていただいたならば、その後、仮契約なり、また設計変更をここでお願いしたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

その手順としてはわかりました。ここで承認もらって設計変更をしてやると、工事を。そ

れが一般的なやり方であって、しかしこの分のはもう工事はしとつとでしようが、今。既にもう終わつとるけえ、学校が建つとるでしようが、校舎が。ということは、ちょっと違いますもんね。ばってん、あと特別委員会のほうにもうお任せします。

議長（酒井恵明君）

その前にもう一方質疑を受けます。片山議員。

5番（片山一儀君）

いろんな話を聞かせていただきましたが、この11,000千円という税金から出すに当たって、これは学校建設に入札をして落札をしているわけです。そこで契約を結ばれてるわけですよ、もう。この責任は受けたほうにあるんじゃないですか。業者が、こんな仕事がふえたからということ、落札価格が変わることになる、契約が変更になることになりますよね。じゃあ契約を教育長チェックされて、これはやっぱり町の責任だ、建設業者落札の中に入ってないということで要求されたんですかね。私が例えばうちを建てる時、これはおまえの責任じゃないかよと、この業者に。あなたが払いなさいよと、いや、それはこちらの契約上どうなってますか、これ落札価格の変更になりませんか。契約書どうなってるか。ここは責任の所在をはっきりしなくて、業者がこれだけかかったから出してってくれって言われるんじゃないか、これは契約価格の変更になりますよね。入札を何のためにしたのかということになるんじゃないですか。教育長のほうから、そこのとこの契約の関係、責任の関係、業者の責任なのか、町の責任なのか、町が出さなきゃいけないのかどうか、もちろん基本的な問題だと思うんです。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

私は契約の当事者じゃないと思いますが。ちょっとその辺はわかりません。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

いや、この予算を上げてこられたのは、どこからですか。（「予算は教育委員会」と呼ぶ者あり）総務課からですか。違う、教育委員会でしょう。そこで先チェックされとるはずですよ。私、当事者じゃありませんって話じゃなくて、これはうちが、要するに教育委員会とか行政が、我々町で払うお金なのか、業者が払うお金をチェックしなくて、予算請求、補

正予算組まれるんですか。そりゃあ無責任だと思います。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

契約者の立場でどうかという質問だったから、私は契約してないと言ったわけでございます。当事者じゃないということをそういう意味で言ったわけでございますから、責任回避とは違います。確かにこの予算は、私どもの教育委員会から上げております。

議長（酒井恵明君）

教育長、その中で責任の度合いちゅうかですよね、業者の責任なのか、発注者の責任なのかってということも問われたんでしょう。（「ちゃんと整理してですね、されたほうが。予定外だから、町が払うなら払うで、それでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

ちょっと今示唆を受けましたので。

これは、契約は町が契約しておりますが、設計の段階で全くわからなかったことがこういうふうに出てきたわけでございますので、やはり契約した町の側の責任でこういう予算を計上するということになると、このように解釈します。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

わからないとかいろんな話がありますけども、建ててくれという契約だろうと思うんですね。最初、契約書は、この前学校特別委員会がありますが、そこで契約書を審査されて、これから審査されると思うんですけども、要するに契約で、その中に包括されてるのかどうか。例えば土砂を運搬すれば燃料もかかります、人夫もかかるでしょう。それは、その建設の中に入ってる行為なのか、これは契約書を見なきゃいけないんですね。例えば基山町は、これ落札したけど、後でこう言やあ、幾らでも金取れるよと、こういうあしき慣例をつくることになりかねない。要するに契約をきちっとやっていかんやあ、抑えていかないと、だれの責任かということですね、いや、町の責任だと思いますなんて、契約書を見てないからわかりませんけども、契約書、必要だったらこれは弁償請求を起こせるんですよ、不履行ですから。契約不履行で起こせばいいんです。ほで、こちらが出すんじゃないで、極端に言うたら向こ



うからきちっとやってもらわにゃいかんちゅうことです。

議長（酒井恵明君）

本来なれば基山小学校改築特別委員会の所管で、大変委員長には申しわけなく思ってますけど、議長の不手際も許していただきたいと思います。

ただいまのいろいろな議員からの質疑、思いを念頭に入れながら、基山小学校改築特別委員会のほうに付託しますので、慎重に審議していただきたいと思います。

この件はこれで打ち切ります。

次へ進みます。

10款3項1目。品川議員。

6番（品川義則君）

14節、委託料ですけども、体育館改修工事ということで、耐震補強の工事だと思いますが、内容について説明をお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

これは体育館の耐震検査の後に補強が必要ということで、その補強をするための設計委託でございます。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次、行きます。

10款4項1目、2目、4目、5目。重松議員。

2番（重松一徳君）

5目の需用費の関係ですけども、今回燃料費高騰ということで、燃料費2,109千円計上されております。当初予算では、これ2,713千円、当初予算の約倍ぐらいの金額で今回されておりますけども、総務費の関係では燃料費高騰は大体1割ぐらいの計上でしたけども、今回の部分はこれは金額が物すごく大きいなというふうな感がありますけども、当初予算の金額の算定ミスか何かあったんですか。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

燃料費につきましては、この単価につきましては前年度で上げておりましたので、前年度分から今年度燃料費がもう倍近くになりましたので、その分を今回お願いしております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

それだったら、もう総務費についても倍ぐらいにならないといけないと思うんです。ただ、総務費で燃料高騰が約1割で、説明では3カ月ごとに見積もり出してされているというふうな答弁でしたので、今度倍になることが、どうも私理解できないんですけども。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

担当違いかもしれませんが、私のほうからちょっと御説明させていただきます。

庁舎の関係は庁舎保険センターの分でございまして、御存じのようにクールビズとかで庁舎非常に節約をしております。ただ、町民会館等に関しましては、お客様がクーラーを入れるということであれば、使用料の中入ってますけれども、そういったことでつけないわけにはいけない、要望されるならですね、それで多分こんなふうにあつたのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

ちょっとお待ちください。

重松議員の問いは当初の計上ですね、だから議長として欲しいのは、当初はリッター何十円で、現在は幾らっていうところを答弁してください。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

失礼しました。

当初につきましては、リッター66円で予定しておりましたが、現在112円になりましたので、その分の追加を今回お願いしております。

議長（酒井恵明君）

ありがとうございます。そうしていただければ、納得のいかれると思います。

重松議員、よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

次、進みます。

48ページ、10款5項1目、2目、3目。後藤議員。

3番（後藤信八君）

きのうから話題になっておる3目の給食配送業務委託料、これは1月からの運送依頼分ということで、給食3カ月で710千円ということですから、月240千円というぐらいになるかなと思います。お願いしたいのは、お聞きしたいのは、この委託料、恐らく今車両も何もかも込みで、すべて配送にまつわる業務込みでの給食にまつわる委託料だと思いますが、これを直接でやった場合、要は自前でですね、臨時とか車両も用意して、サービスとか衛生とか安全とかが同一レベルと比較した場合の、自前でやる場合と委託した場合の費用比較等がやられておるのかどうか、そのことについて、ちょっと先にお伺いしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

町単でやった分と委託をした分の比較ということでございます。

一応町自体で配送をした場合、当然受け取り側の、パントリーといいますが、受け取り側のほうの人手が要りますので、その分、人で若基小学校、基山中学校に1人、1人、それから配送委託と、それを足しますと約4,500千円ぐらいになるかと思えます。それと、配送だけの委託ということになりますと、年間にしますと、町単独した場合が約2,000千円、それから委託した場合が2,500千円になりますので、町単独でしたほうが500千円ほど、配送だけについては安くなるかと思えます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

配送業務委託というのは、でき上がった給食を受けて、若基と中学校に持って行って、向こうにきちっと受け取ってもらうまでの業務ですわね。その間にいろいろ、どちらにしろ、一般質問でもいろいろ話題になってました衛生の問題とか安全の問題とか、いろんなものがあるって、そういうものすべて含めて委託の場合やっていただけると。改めてこちらで衛生管理とか安全管理とか、そういうことをする必要もなくなると。したがって、要はどちらにしてもトータルとしては、もともとの3校合同の給食センターをつくるというのは、行政改革の一環もあって、行政コストの引き下げということも大きな目的の中に入るとことは最初から皆さんわかってるわけで、そういう意味で委託というのが出てくると私は思ってるんですが、今の話だと、直接やったほうが安いっていうことであれば、ちょっと意味がよくわからないんですけど、何かコストの比較の仕方が間違ってるか。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

失礼しました。配送だけで今回答えたものでそう言いましたけど、当然今言いますようにパントリーで1人、中学校と若基と2人雇用をするということになりますと、うちのほうが190回で約4,500千円ほどになります。それと、委託をする場合は2,500千円で、委託をしたほうが2,000千円は委託料のほうが安くなるというふうには。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

要は委託をした場合は、委託された相手が責任を持って引き渡しまでするということなんでしょう。パントリーっていうんですか。自前でやると、通常の運転手さんだから引き渡し責任は発生させられないから、要はその分のコストはもっと別に人が安全管理とかいろんな管理で要りますよということですね。だから、そのことを文教委員会でもそういう議論していただきたいんですが、こんだけの大きなことをやるに当たって、やっぱりどの仕事はどうなるからどんだけの費用がかかって、サービスと安全とトータルで比較して、いいとか悪いとかという話にならないと、そのためにやっぱりもっと事務局のほうでそういう比較の資料なり何かを用意して臨まないと、委託がいいとか悪いとかという話ばかりになるわけです。そうすると、もとにあった3校合同の自校方式を、わざわざ大きなトラブルを起こして

やめてまで給食センターをつくるという意味合いが、町として、町のもちろん予算執行権は町長のほうにあるわけですから、町長のほうからも相当恐らくプレッシャーもかかって、そういうことをやろうとしとるわけなんで、ぜひ何かその辺のトータルのことをもう少し見きわめて、出すべき比較資料はきちっと出すと。そうじゃないと納得がいかない面が出てくると思いますんで、ぜひそういう面でもよろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。片山議員。

5番（片山一儀君）

来年の1月からですか、4月からか、1月からですか、開校に向けて、このランニングコストの一部だろうと思うんです。そうすると、ほかにランニングコストがかからないんでしょうか、この予算だけでランニングできるんでしょうか。なぜほかのランニングコストも上がってこなくて、唐突にこれだけ、いや、これだけしかかからなかったら別です。給食センターというか共同調理場を運営するのに、じゃあ全部のランニングコストこうなるよ、委託料は、これ条例が通ってからの話になると思いますけども、これだけ見積もってますよと、こういうことが出てくるだろう。細部はまた文教でやらないといけないと思いますけど、その全般のコストがわからないですね、これ。ただ、これだけぼんと何で上がってくるか。

ほで、これはもう一つつけ加えてさせていただければ、これは教育委員会が持ち出しになってますけども、この予算の編成は町長ですから、各部署から上がってきたやつを町で一回審査をされてるんじゃないかと思うんです。先ほど総務課長が私の担当外でって、こういう話がありましたが、筆頭課長すべてそれ関係あるわけですから、関係ないってことない。町長の懐刀ですから、これ全部引き受けるはず。予算はそういうことで上がって、町長が編成権を持って出されるわけでしょう。それで全部が出てるんですかね、これ。質問です。

議長（酒井恵明君）

他にランニングコストの費用は発生しないかということですね。（「それは出て、ああ、そうです。ないんですかという話です」と呼ぶ者あり）教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

当然オール電化関係で電気料とかがかかりますけど、その分については12月の末でお願いをしたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

それを今と12月分けられた理由がありますか。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

12月に何でお願いするかということでございますけど、きのう平田議員のほうからも言われておりましたが、3校分をこの給食センターのほうに移管するといいますが、賃金、それから給料、給料からいろんな面を給食センターのほうに移しまして、それから1月の支払いというなことで、そのときに当然今言いました電気料、あとの消耗品関係、消耗品関係につきましては今3校ございますが、その分等をまとめてこちらのほうで予算措置をお願いをしたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

もう本当によくわからんのですね、説明聞いてて。なぜ12月と9月にちろっ、ちろっやって、全般見えないようにして予算を通そうとするのか、そこらあたりは町でこの予算編成のときに審議にならなかったのでしょうか。今支払いは何だと、支払いじゃないで、予算編成の話をしているんですから、執行の話じゃない。

もう一つ、ついでにこれは町のほうに聞きたいんですが、予算を編成をされるときに有効けた数幾らに考えられてますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

ちょっと申しわけございません。有効けた数っちゅう意味がちょっと私わからん……。

議長（酒井恵明君）

3回過ぎてます。4回目です、それは。だから、いや、特別に許可しますが、本来は予算編成の云々の議案じゃございませんから、その辺を念頭に置きながら質問してください。簡潔にお願いします。

5番（片山一儀君）

はい。これは質問じゃなくて、言われたから答えるんですけど、有効けた数は、例えば大臣折衝何億円とか何千万円という話が、枠があるね。その単位数を何円まで予算に組まなきゃいけないかっていう話なんですよ。一つの予算には、どうして予算になるかわからんですから、千円単位で組むのか、あるいは100円単位まで組むのかと、こういう話が有効けた数の話でございます。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

千円単位でございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

今回この5項の3目、当初予算には3目が全くなくて、今回新たに3目ができて、補正が764千円組まれて、委託料についてはいろいろ今質問ありましたのでもうあえて言いませんけども、きょう12節ですね、今度12節の損害保険料が51千円、今まで全く目そのものがなかった関係では、全くぼんとこのまま保険料च्छゅう分だけ出てますけども、これ何に対しての自動車保険に対しての損害保険料か説明を。もしこれが、さきの委託料の関係の車に保険払うとなったら、これまたちょっと私おかしいかなとも思うんですけども、この辺含めてから回答お願いいたします。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

この損害保険料につきましては、配送車を町で購入しております。その分の。（「これはどこに出とん、これこれ」と呼ぶ者あり）車を購入した分の保険料でございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

私は見切れなかったच्छゅう面もありますけど、どこに車の購入の予算は出てますか。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

当初備品の配送車の予算はどこかということですが、10款2項5目の18節、公用備品の46,000千円の中の分でございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

当初予算の中で、これ出されてことで、私もそこまで見られなかったんですけども、じゃあこれ当初予算を設計する段階から給食配送業務については委託するというふうな計画で、もう当初から準備されてたということで、車の購入は当初予算でされたというふうなとらえ方でいいんですか。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

車の購入と委託は関係ございません、町の備品として購入しておりますので。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

ここは文教に付託されるんですが、私はこれどういうようにして審議していいだろうかと、思って今頭痛めてるんですが、もう一回確認しますよ、いいですか。ここの予算の中で、いわゆる今回は給食配送業務委託料としての審議ですね。従来は米飯給食に関しても業者に委託しとったわけでしょう、それを鳥栖から基山まで運んでたわけですね。そして、そのときには当然業務委託料は組んであるんですよ、全部。配送の中に全部組んで出しとるわけでしょうが。じゃあ、どこから金出たの、それ。（「給食費から」と呼ぶ者あり）だから、給食費から出てるから問題あるんだ。給食費から出してるのを、今度は一般会計から出そうっちゃうわけでしょう。しかも、車もこっちで買って、町の備品として車も買って、ガソリン代も出して、保険料も町で全部一般財源から手当てをして、中の運転手の業務だけを業者に委託するっちゃうわけでしょう。だから、これ出してきてるんでしょう、そうですね。そう



したら、もしセンターができてなかったら、基山中学校と若基小学校には従来どおり配送はしてるわけでしょうが。でしょう。（「御飯も出して」と呼ぶ者あり）御飯も出す、配送しよったわけでしょうが。だから、それがなくなった場合、違うのはどこが違うのかっていったら、もうはっきり言って基山小学校のセンターでそれをつくるから、これから今まで副食をそれぞれの学校でつくっていたものを基山小学校のセンターでつくって、これを3つの場所に配送するわけでしょう。だから、配送の量がふえるわけですね、そうでしょう。ふえるわけでしょう、副食費分だけ余分によそに持っていかにかいから。今まで持っていかなかったんでしょ、学校であったんだから。ですね。そして、そのためには、要するに業者側から委託を受けた側からすれば、今まで鳥栖からこっちへ運びよったのを、車代から何もかんも向こう持ちでやりよったわけでしょうが。それを今度は町で車も買ってやって、なんもかんも、油代もなんもかんも出して、そして極端に言ったら派遣職員かだれかだけをやらせといて、そして配送したほうが安いっゅうわけでしょう、あなたが言ってるのはね。その中で、ただ問題になるのが、基山中学校と若基小学校に今までいた調理員の方が全部引き上げてくるから、来年の1月からは給食関係の職員はだれもおらんわけですよ。だから、それを受け取って、受け取る役の人があって、その受け取り業務までも委託するっゅうわけでしょう、言ってるのは。受け取り業務までも委託して、この金額でできるわけですか。それぞれ若基小学校に1人、基山中学校に1人配置せにかいからでしょう、新しくね。そしたら、それは業者が臨時雇いをまた入れ込んで、この委託契約の中でそれまでやってくれるということですね。でしょう。その金額はこれで、じゃあできる。

いや、きのうの答弁と違うからね。きのうは学校給食も米飯も小学校でつくりますよと。そして、その米をつくる作業員も調理員さんも業者から派遣されてきますよという説明やったでしょう。いやいや、だからそれは変わったと言ったから。最初の説明はそうですよね。そういうふうにするから、極端に言ったら運転手が2人と飯炊く人が2人と4人の職員が派遣されてくるから、その人たちで若基小学校と基山中学校の今までのいわゆる補助員を置かなくても、臨時を置かなくても、その人たちが仕事をしてもらうから委託料は安く上がりますよという説明をしてきたわけでしょう、それ間違いないですよ。そしたら、今度はさっきの答弁、きのうの話の中ではもう飯は炊かんと、飯は基山町の臨時職員を雇って御飯をつくってもらおうと、ですね。そしたら、今度は委託派遣会社がする仕事というのは、さっきも言ったように運転手さんだけでしょう。運転手さんが交代でして、そして基山中学校と若基

小学校も臨時を置かなくてもできるわけですか。この予算で臨時置かなできんやろうも、できんならこの予算額じゃあできんでしょ、違う。今のここにあなたが上げてる713千円というのは、あくまでも臨時を置かんでいい金額を上げとるでしょ、ここは。そうでしょう。あくまでも運転手さんが、あるいは調理員さんが臨時の人を2人入れて、その4人で何もかんもやりますよと、だから配送費として認めてくださいということでこの金額を出してきたわけでしょう。そしたら、足りなかった場合、これまたどっかで補正するわけですね。明らかに足らんですよ。（「12月補正」と呼ぶ者あり）うん、だから12月で。この金額をここで出した意味がないような気がしてるわけ。だから、12月ではっきり出し直したらどうですか、その金額を含めて。そうせにゃ、委託を受けた業者はし切らんよ、これ、とてもやないけど。自動車はただになった、維持費はただになったとしてもよ、臨時職員を入れにゃいかんのやから。その辺どうですか、ちょっと委託を受けても、その辺またごちゃごちゃになると思うけど、私ははっきりさせてもらいたいと思います。（「何カ月」「3カ月」「これ3カ月分」「3カ月分の委託料です」「3カ月にしとんか」「はい」「3カ月の委託料出すと」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

答弁する、教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

先ほどからも言っていましたけど、3校の分を12月に給食センターのほうに移管をすると、12月の支払いが終わった後に移管させてもらうということで、1月からの分はその分でさせてもらうということを考えております。今、パントリーの分、配送は配送だけでお願いしていますので、パントリーの分についても12月のほうで、またほかの3校の分をまとめたとき一緒にお願いしたいと思っております。

何で今委託料だけしてるかということでございますが、委託契約を12月終わった段階ですぐできるのかわかりませんので、委託については早目にお願いして、まず委託でいくことになれば、それを業者選定をしたいと思うために今回お願いしております。（「座ってください、もう一回ちょっと確認します」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

そうしますと、今回の予算に上がってる委託契約というのは、要するに配送するだけの委託だと、純粹に考えてですね。そして、実際にこの配送体制になる中で今回新たに変わるのが、若基小学校と基山中学校に受け取り側の職員をどうしてもつけなくてはいけない。それについては、12月補正の段階で臨時雇い賃金を組ませていただきますというふうに理解してもらってよろしいですか。（「それば説明すればよかつちゃ、でしょう」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）

確認させてください。今の件ですけども、この3カ月分で713千円っちゅうのは、年間にして2,500千円ぐらいなんじゃないですか。単なる配送の運転手1人分で、しかも限られた時間でそういう額っていうのは非常に大きいんじゃないですか。逆に言いますと、パントリーの2人の分まで入った金額じゃないんですか。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

先ほども平田議員がおっしゃいましたけど、この分についてはパントリーの分も入っております、委託の分についてはですね。（「入っとるでしょう」と呼ぶ者あり）はい、入ります。

議長（酒井恵明君）

この分には2校のパントリーの分が入とととですね、受け取りの分が。配送のみじゃなくてですね。教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

済みません。説明が悪くて申しわけございませんが、今、池田議員から言われた分につきましては、年にして二百何十万円になるのはパントリーの分を入ったところでございます。先ほど平田議員が言われたのは、あくまでも配送だけで、パントリーの受け取りは、また別……（「話は713千円」と呼ぶ者あり）713千円のは入っております。（「入とんなら、要らんちゅうたんじゃ、いろんな補正せんでよかった。補正は」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（古賀芳博君）

今言いましたのは、パントリーまで入ってございましたけど、今回町でまた、はっきり町でする場合とかいろいろありますけど、その分を考慮して、もし委託にしても、町でする場合、委託に回しても今713千円の方は下がりますけど、パントリーの臨時雇いの分が加算されるということで言ったつもりでございました。（「3回ぐらい」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

もう十二分に……（「ちょっとわからんとや。十二分じゃなかった、全然わからん」「委員会に」「いや、委員会に付託されても、もう先は見えとるけたい、もう」「もう一遍だけ言いなさい。もう一遍」「もう一回いいですか、今の」と呼ぶ者あり）はい、じゃあ特別に許可します。

12番（平田通男君）

今委託の話をしているわけですよ、しかも配送のね。その中には、きのうの答弁で変わったように、給食については、米飯については業者に委託をして基山町の施設を使ってやりますと。いいですか、やりますと。そこに御飯を炊く人を臨時で業者が入れてこな、これは仕事ができんわけですね、業者がやるわけだから。基山の職員を使ってやるわけやないんですから。そのときはこの710千円かかりますよということで出しとるわけでしょう。そうでしょう。だから、今度は御飯を炊くのは町で臨時雇いを雇うから、当然この業者の数は減るわけですよ。だから、その分については今まで米を炊く調理の人も入れて、パントリーのほうもその人たちと一緒にやりますという説明だったでしょう。（「パントリーは別」と呼ぶ者あり）じゃあ、補助員はどこで要るんですか。（「パントリーはパントリーの指名業者が……」と呼ぶ者あり）最終的にはパントリーも一緒になるわけでしょう。

そしたら、もう一回確認ですよ。幾ら言ってもわからんな。いいですか。そしたら、極端に言ったら、来年の1月から基山中学校と基山小学校には臨時は要らないですね、あなたが言ってることからいえば。私は要るだろうと思って、わざわざ言うてる。要らないですね。（「この中に入っとるっちゅうて書いてる」と呼ぶ者あり）入っとるんなら要らんでしょうも。（「米を炊く人が要るっちゅうことを言うてる」と呼ぶ者あり）ねえ、米を炊くんだったら要るんだっけけれども、米は自分たちで炊くと言ってるから、今度は若基小なんかは要らないわけでしょう。委員会で説明する。（「これは受け取りの分もこの中に入っとるっちゅうたですか」「言うた言うた」と呼ぶ者あり）

時間ばかりとりますから、あとは委員会でやります。済いません。

議長（酒井恵明君）

何か私自身も頭がごっちゃごっちゃになってしもうて、全くのゼロから話してもらわなくちゃですね。委員会で話された、また一般質問でも何か違うみたいなような状況ですので、そのところは委員会でじっくりとお尋ねになり、また執行部も明快な答弁をできれば、私が以前言ったかもわかりませんが、図表でも出しながら、数値的なものも皆さんが一見でわかるような状況にしてくださいますように要望します。

ここで……（「行こうよ」「もう続けようということじゃ」と呼ぶ者あり）2時45分……  
（「一般だけ終わろう」と呼ぶ者あり）一般だけ。（「議長、最後までしよう」「あとちょっとやろうか」と呼ぶ者あり）

じゃあ、13款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

じゃあ、ここで14時50分まで休憩します。

～午後2時36分 休憩～

～午後2時52分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

日程第2 第46号議案

議長（酒井恵明君）

日程第2．第46号議案 平成20年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の40ページをお開きください。

いいですか。第1表、歳入歳出予算補正について。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

じゃあ、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、いいでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）

歳入。1款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

3款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

6款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

9款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

10款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

歳出へ行きます。

8ページ、1款1項1目、2目。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

次、1款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

1款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

2款1項3目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

2款4項1目。松石議員。

10番（松石信男君）

出産一時金でございますけれども、10人分ですね。報道によりますと、これが380千円になる、30千円アップするということが決まったような報道もされておりますが、そういうことでちょっと説明をお願いします。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）

今回につきましては、当然350千円での10件分の追加をお願いいたしております。380千円になるということであれば、条例関係等を含めまして改正をさせていただいて、また新たな追加という形になると思いますので、現在は350千円のままでの追加をお願いいたしております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

それで、これも報道によれば来年1月1日から実施と、350千円が380千円にアップというふうな報道になってますが、そうなれば12月に補正でという形になるわけですね。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）

実際、まだ私たちもそこまではっきり380千円になるというような情報とありますが、そういうお話しは聞いてますけど、まだそういうことは指示がありませんので、先のこととはちょっとまだ軽々には申し上げられませんので、そういうふうになりましたら、12月でもう対応させていただく場合もあると思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

次、行きます。

4款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

8款2項1目、2目。片山議員。

5番（片山一儀君）

8款2項1目の健診データ分析促進サポーター委託料、これはその下のステーション事務負担金ですね、これは年度当初の予算には計上できないものなんですかね。というのが私の疑問なんで。要するに予算の組み方の問題が出てくるんですけども、なぜこれここで補正を組まなきゃいけないんだろうか、予測はできないのか、急に出てきたものか、これを教えてください。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）

今の御質問ですが、まず健診データ分析、この委託料につきましては特定健診関係の分析ということに使わせていただきますが、これにつきましては第二種交付金の対象となるということで、6月に県のほうからの指示をいただいておりますので、当初の段階ではまず上げることができなかったということでございます。

それから、19節負担金の佐賀県保健指導支援ステーション、これにつきましても、お話しにつきましては3月ごろにこの話が上がってきておりましたが、実際には4月末に全体の会議が開かれております。そのときに負担金等はまだはっきりしませんが、これにつきましても全額佐賀県の第二種交付金で支出をするということですので、トンネル的な形になりますけれども、そういう事情もございまして、当初予算では計上できなかったということでございます。

議長（酒井恵明君）



片山議員。

5番（片山一儀君）

確かに地方町村、市もそうですけども、国が決まって、県が決まってくるから、決まるまでできないという考え方もあるんですけども、大体決まってる事業、予算が決まらなくても、あくまで予算、見積もりをやっぱり予算というのは計上していくことになるだろうと思うんです。それであとは決算という形でどうしますかの話ですから、ここんところはとも予算の組み方が、機会があったらまた教えていただければと思います。よろしくお願いします。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

じゃあ、次行きます。

11款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

12款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、以上で第46号議案の質疑を終わります。

日程第3 第47号議案

議長（酒井恵明君）

日程第3．第47号議案 平成20年度基山町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の44ページをお開きください。44ページ。

第1表、歳入歳出予算補正について。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入。1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

歳出。5ページ、4款1項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

4款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

以上で第47号議案の質疑を終わります。

日程第4～7 第48号議案～第51号議案

議長（酒井恵明君）

日程第4．第48号議案 平成19年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5．第49号議案 平成19年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6．第50号議案 平成19年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7．第51号議案 平成19年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

平成19年度の決算に対する総括質疑はございませんでした。

以上で質疑のすべてを終結します。

ただいまから各常任委員会付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

議長（酒井恵明君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、別

紙議案付託表記載どおり、これを総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業環境常任委員会、基山小学校改築特別委員会に付託することに決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

本日の会議は、以上をもって散会いたします。

～午後3時2分 散会～